

令和 7 年度決算

事業報告書・・・・・・・・・・・・・・・・	3
財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・	65
決算報告書・・・・・・・・・・・・・・・・	91
参考資料 1 - 1 事業別決算額の推移・・・・・・・・	94
参考資料 1 - 2 令和 7 年度決算の概要・・・・・・・・	95

地方公共団体情報システム機構

令和 7 年度事業報告書

令和 8 年 6 月

地方公共団体情報システム機構

目 次

第 1 章 法人の概要	1
一 基本情報（令和 8 年 3 月 31 日現在）	1
二 代表者会議及び経営審議委員会の開催状況	5
三 内部統制・リスク管理・監査・委員会	8
四 組織・体制の整備等	18
第 2 章 令和 7 年度の事業結果の概要	23
第 3 章 各事業の実施状況	28
一 本人確認情報処理事務等	28
二 本人確認情報処理事務関連事務	31
三 マイナンバーカード等の発行	32
四 公的個人認証サービス	35
五 情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等	38
六 総合行政ネットワーク	39
七 研究開発・調査研究	42
八 教育研修	46
九 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託	51
十 情報化に関する支援	53
（ 1 ）情報の提供及び助言	53
（ 2 ）情報セキュリティ対策支援	58
（ 3 ）デジタル基盤改革に対する支援	60

第 1 章 法人の概要

一 基本情報（令和 8 年 3 月 31 日現在）

1 名称

地方公共団体情報システム機構

（英文名称：Japan Agency for Local Authority Information Systems（J-LIS））

2 設立年月日

平成 26 年 4 月 1 日

3 目的

国及び地方公共団体が共同して運営する組織として、住民基本台帳法、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（以下「公的個人認証法」という。）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「マイナンバー法」という。）の規定による事務並びにその他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体に代わって行うとともに、地方公共団体に対してその情報システムに関する支援を行い、もって情報通信技術を用いた本人確認の手段の円滑な提供を確保するとともに、地方公共団体の行政事務の合理化及び住民の福祉の増進に寄与すること。

4 所在地

〒102-8419

東京都千代田区一番町 25 番地（全国町村議員会館内）

5 役員

第 1 表 役員

役 職	氏 名
理 事 長	椎橋 章夫
副 理 事 長	阿部 知明
理 事	羽生 雄一郎
理 事	中農 崇
理 事	樋口 浩司
理事（非常勤）	上杉 卓志
理事（非常勤）	崎山 雅子
理事（非常勤）	浅見 良雄
理事（非常勤）	岩崎 尚子
監 事	小泉 健
監事（非常勤）	荒木 哲郎

6 職員数

364 名

7 資本金

1 億 3,400 万円

8 組織及び主な担当業務

(1) 事務局

ア 経営戦略部

- ・ 機構の運営に関する基本的事項の企画及び立案
- ・ 機構の業務の総合調整
- ・ 機構の内部統制
- ・ 役員秘書
- ・ 人事の基本的方針、予算の基本的方針、事業計画及び事業報告書の策定
- ・ 代表者会議及び経営審議委員会に係る事務の総合調整
- ・ 個人番号カード関係事務に係る中期計画及び年度計画の作成並びに総合調整

イ 管理部

- ・ 給与、人事、衛生管理、福利厚生、文書管理、公印管理及び施設管理
- ・ 予算・決算、出納、資金運用、資産の保管・管理及び会計監査人による監査

ウ 教育研修部

- ・ 地方公共団体の情報システムに係る教育計画の支援及び地方公共団体の職員に対する教育研修の実施
- ・ 地方公共団体の情報システムに係る教育研修教材の整備及び提供
- ・ 地方公共団体の情報システムに係る教育研修技法の研究
- ・ 職員の人材育成

(2) 住民基本台帳ネットワークシステム全国センター（以下「住基全国センター」という。）

- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム及び附票連携システム（以下「住民基本台帳ネットワークシステム等」という。）の総合的な企画、開発及び改修並びに運用及び管理
- ・ 全国ネットワーク及び全国サーバシステムの整備及び改修並びに運用及び管理
- ・ 個人番号付番システムの整備及び改修並びに運用及び管理
- ・ 本人確認情報及び附票本人確認情報（以下「本人確認情報等」という。）の国の機関等への提供に係るシステムの開発及び改善並びに運用
- ・ 情報連携等に係る住民票コードのデジタル庁への提供に係るシステム（以下「住民票コード提供システム」という。）の開発及び改善並びに運用
- ・ 本人確認情報等並びに個人番号付番システム及び住民票コード提供システムに係る機構処理事務特定個人情報等の安全確保措置

- ・ 本人確認情報等及びその提供状況の開示・苦情処理
- ・ 本人確認情報保護委員会の運営
- ・ 本人確認情報処理関連事業の実施

(3) 個人番号センター

- ・ 機構の社会保障・税番号制度に係る業務の総合的な企画及び調整
- ・ 認証業務情報保護委員会の運営
- ・ マイナンバーカードの発行、作成、作成及び運用に関する状況の管理、個人番号通知書・マイナンバーカード関連事務
- ・ 機構処理事務特定個人情報等保護委員会の運営
- ・ 公的個人認証基盤の開発及び改修
- ・ 個人番号カード管理システムの開発、改修及び整備

(4) 個人番号センター運用管理本部

- ・ 電子証明書の発行及び発行記録の保存並びに失効情報等の提供及び保存
- ・ 認証業務情報の安全確保措置
- ・ 認証業務関連事務
- ・ 公的個人認証基盤の運用及び監視
- ・ 公的個人認証基盤の開発、改修、整備及び普及促進
- ・ 個人番号カード管理システム及び個人番号カード発行管理システムの運用及び監視

(5) 総合行政ネットワーク全国センター（以下「LGWAN 全国センター」という。）

- ・ 総合行政ネットワーク（LGWAN）等の総合的な企画、整備、運営及び普及促進
- ・ 職責証明書等の発行及び発行記録の保存並びに失効情報等の提供及び保存
- ・ 地方公共団体専用ドメインの登録事務
- ・ 地方公共団体情報連携中間サーバーシステム・プラットフォーム（以下「自治体中間サーバー¹・プラットフォーム²」という。）の総合的な企画、開発、改修、整備、運営及び普及促進
- ・ 自治体中間サーバーシステムの開発、改修、整備及び運営

(6) ICT イノベーションセンター

ア 研究開発部

- ・ 地方公共団体の情報システムの調査研究
- ・ 地方公共団体の情報システムの導入、利用及び運用管理に関する調査研究並びに支援
- ・ 証明書交付センターシステムの運用及び管理に関すること。
- ・ 自治体基盤クラウドシステムの運用及び管理に関すること。

¹ マイナンバー制度における情報連携の対象となる個人情報の副本を保有・管理し、情報提供ネットワークシステムと地方公共団体の既存システムとの情報の授受の仲介をする役割を担うもの。

² 自治体中間サーバーを共同化・集約化した全国 2 か所の拠点。

イ 情報処理部

- ・ 地方公共団体の情報システムの構築等の受託
- ・ 地方公共団体の情報処理に係る事務の受託
- ・ 地方行財政に関する情報システムに係る技術的な支援

(7) コンタクトセンター

- ・ 地方公共団体の情報システムに係る情報提供・普及促進、相談・助言に関するこ
と。
- ・ 電話による個人番号カードの一時停止受付及び個人番号カードに係る住民等から
の問合せ対応に関すること。

(8) システム統括室

- ・ 機構の情報システム全体の総合的な企画
- ・ 機構の情報システムの横断的な連携
- ・ 機構の情報システムの評価・点検
- ・ 機構の個人情報保護、情報セキュリティ、危機管理、コンプライアンス
- ・ 地方公共団体における情報セキュリティ対策の強化に係る支援

(9) 監査室

- ・ 内部監査
- ・ 監事監査の実施における監事との連携
- ・ ハラスメント、公益通報

二 代表者会議及び経営審議委員会の開催状況

1 代表者会議

(1) 概要

代表者会議は、機構の最高意思決定機関として設けられており、次に掲げる事項を議決する。

ア 定款の変更

イ 業務方法書の作成又は変更

ウ 予算及び事業計画の作成又は変更

エ 中期計画及び年度計画の作成又は変更

オ 決算

カ 役員の報酬及び退職金

キ その他代表者会議が特に必要と認めた事項

また、代表者会議は、主務大臣の認可を受けて理事長及び監事の任命、理事長が副理事長及び理事を任命する際の同意も行うこととされている。

(2) 委員

第2表 代表者会議委員

区分	氏名	役職	備考
国の代表者	今枝 宗一郎	デジタル副大臣	
	高 橋 克法	総務副大臣	
	楠 正 憲	デジタル庁統括官	
地方公共団体の代表者	平井 伸 治	鳥取県知事	議長
	池田 宜 永	宮崎県都城市長	議長代理
	棚 野 孝 夫	北海道白糠町長	議長代理
学識経験者	上原 哲太郎	立命館大学情報理工学部教授	
	清 原 慶 子	杏林大学客員教授	
	穴 戸 常 寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授	

(3) 開催状況

第3表 令和7年度の代表者会議の開催状況

回数	開催年月日	概要
第58回	令和7年6月6日	・ 役員の任命同意及び兼職の承認について ・ 経営審議委員会委員の任命について
第59回	令和7年6月20日	・ 令和6年度決算 ・ 定款の変更について ・ 業務方法書の変更について
第60回	令和7年6月24日	・ 役員の任命同意について
第61回	令和8年1月27日	・ 令和7年度1月補正予算(案) ・ 総合行政ネットワークに係る令和7年度負担金の変更について ・ 「役員の報酬及び退職金について」の改正
第62回	令和8年2月25日	・ 地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る中期計画(第2期)(案)

第 63 回	令和 8 年 3 月 26 日	・ 令和 7 年度 3 月補正予算（案） ・ 令和 8 年度事業計画（案） ・ 地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る年度計画（令和 8 年度）（案） ・ 令和 8 年度予算（案） ・ 本人確認情報処理事務等に係る令和 8 年度負担金について ・ 公的個人認証サービス³に係る令和 8 年度負担金について ・ 利用特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る令和 8 年度交付金について ・ 総合行政ネットワークに係る令和 8 年度負担金について ・ 役員の任命及び兼職の承認について
--------	-----------------	---

2 経営審議委員会

（１）概要

経営審議委員会は、外部有識者による審議機関、機構の業務に関するチェック機関として設けられており、理事長は次に掲げる事項について経営審議委員会の意見を聴かなければならない。

ア 業務方法書の作成又は変更

イ 予算及び事業計画の作成又は変更

ウ 中期計画及び年度計画の作成又は変更

エ 決算

オ その他代表者会議が特に必要と認めた事項

また、経営審議委員会は、機構の業務について、理事長の諮問に応じ、又は自ら必要と認める事項について、理事長に対し建議を行うことができる。

（２）委員

第 4 表 経営審議委員会委員

氏名	役職	備考
小尾 高史	東京科学大学総合研究院融合価値共創研究センター教授	委員長代理
梶田 恵美子	ANA ホールディングス（株）常勤監査役員	委員長
島井 健一郎	滋慶医療科学大学医療科学部教授 厚生労働省 健康・生活衛生局 参与 慶応義塾大学 SFC 研究所上席所員 メディカルデザイン総合研究所 代表・所長	

³ インターネットを通じて安全・確実な行政手続等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を全国どこに住んでいる人に対しても提供するもの。

鈴木 崇広	横浜市デジタル統括本部企画調整部担当部長	
野村 敦子	(株)日本総合研究所調査部 主任研究員	
村上 明子	SOMPO ホールディングス(株) 執行役員常務 グループ CDa0 損害保険ジャパン(株) 執行役員 CDa0 データドリブン 経営推進部長	
吉田 基晴	(株)あわせ代表取締役、サイファー・テック(株)代表 取締役	

(3) 開催状況

第5表 令和7年度の経営審議委員会の開催状況

回数	開催年月日	概要
第47回	令和7年6月12日	・令和6年度決算 ・業務方法書の変更について
第48回	令和7年1月23日	・令和7年度1月補正予算(案)
第49回	令和8年2月20日	・地方公共団体情報システム機構における個人 番号カード関係事務に係る中期計画(第2期)
第50回	令和8年3月23日	・令和7年度3月補正予算(案) ・令和8年度事業計画(案) ・地方公共団体情報システム機構における個人 番号カード関係事務に係る年度計画(令和8 年度)(案) ・令和8年度予算(案)

三 内部統制・リスク管理・監査・委員会

1 内部統制に関する活動の実施・改善

第6表のとおり内部統制委員会を開催し、内部統制に係る諸活動（リスク管理、コンプライアンス、効率的な職務の執行、情報の保存及び管理並びに公開、内部監査及び外部監査の推進並びに監事監査の実効性の確保に関する活動）の実施計画（方針）及びその実施状況について審議するとともに、内部統制の仕組みが組み込まれた業務プロセスを実践することにより、内部統制の着実な運用を図った。

第6表 令和7年度の内部統制委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	令和8年3月25日	令和7年度内部統制に係る諸活動の実施結果報告、内部監査に関する活動報告及び令和8年度内部統制に係る諸活動の実施計画（方針）（案）等

リスク管理は内部統制の構成要素であるため、リスク管理委員会と同時開催とし、会議運営の効率化を図った。

2 リスク管理活動（重要なリスクへの対応）

（1）リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会

ア リスク管理委員会

第7表のとおりリスク管理委員会を開催し、リスク管理に係る諸活動の実施計画及び実施状況について審議することにより、リスク管理活動の着実な運用と改善を図った。

第7表 令和7年度のリスク管理委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	令和7年5月28日	リスク管理課所管内部規定の改正等
第2回	令和7年11月26日	リスク管理課所管内部規定の改正等
第3回	令和8年3月25日	令和7年度リスク管理活動報告、令和8年度リスク管理活動計画等

リスク管理は内部統制の構成要素であるため、第3回については、内部統制委員会と同時開催とし、会議運営の効率化を図った。

イ 情報セキュリティ委員会

第8表のとおり情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ管理に係る諸活動の実施計画及び実施状況について審議することにより、情報セキュリティ管理活動の着実な運用と改善を図った。

第8表 令和7年度の情報セキュリティ委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	令和7年5月28日	令和7年度における情報システム外部監査・是正処置報告への対応計画
第2回	令和7年11月26日	リスク管理課所管内部規定の改正等
第3回	令和8年3月25日	令和7年度情報セキュリティ管理活動報告、令和8年度情報セキュリティ管理活動計画等

情報セキュリティ管理はリスク管理の構成要素であるため、リスク管理委員会と同時開催とし、会議運営の効率化を図った。

(2) 個人情報保護

個人情報を適正に管理するため、年間活動計画に基づく個人情報の特定、リスク対応、教育、委託先の監督、内部監査及び是正処置などの活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催し、個人情報の管理態勢の着実な運用と改善を図った。

特に教育については、全役職員に対し、機構における個人情報の取り扱いに係る留意点を中心とした個人情報保護に関する研修を対面又はオンラインにて実施した（令和7年4月実施）。

また、リスク管理推進員（58名）に対し、年間活動スケジュール、活動内容（主に個人情報取扱業務マニュアルの見直し（個人情報の特定、リスクアセスメントの実施）、部門内教育及び委託先点検等）について説明した（令和7年5月）。各部門のPMS⁴教育計画に基づき、リスク管理推進員が部門内の個人情報を取り扱う職員（435名（兼務職員による重複受講を含む。））に対し、個人情報取扱業務マニュアルを用いて、部門内で管理する個人情報及びその取り扱いにおけるリスクについて教育を実施した（令和7年8月から9月まで）。

その他、住基全国センター、個人番号センター等の職員（144名）に対し、特定個人情報保護評価（PIA）⁵に関する研修をオンラインで実施した（令和7年12月。講師は個人情報保護委員会事務局。）。

加えて、個人情報保護委員会による立ち入り検査（令和7年7月から8月まで）に適切に対応し、安全管理措置等が確実に実施されており、十分な管理体制が整備されていると認められた。

(3) 情報セキュリティ

情報セキュリティを確保するため、年間活動計画に基づく情報資産の特定、リスク対応、教育、自己点検（全部門）、内部監査及び是正処置などの活動を実施するとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善を図った。世界情勢を踏まえ、外部公開サーバのセキュリティ対策の状況やサイバー攻撃に対する耐性の確認など、サイバー攻撃対策の実施等により機構のシステム全体の情報セキュリティを確保した。また、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（以下「政府統一基準群」という。）を踏まえた情報セキュリティ

⁴ Personal information protection Management Systems（個人情報保護マネジメントシステム）の略。事業の用に供する個人情報を保護するための方針、体制、計画、実施、評価及び見直しを含む管理の仕組み。

⁵ 特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。

対策基準に基づく調達等を行い、サプライチェーン・リスク⁶への対応を徹底した。

特に教育については、全職員研修（集合及びオンライン）で情報セキュリティのポイントや関連規程等に関する研修を実施した（令和7年4月。講師は機構職員。）。

また、内部事務システムにおけるメールのセキュリティ対策の設定に関する手順書等を新規採用者に配付し、設定の実施を確認した。

さらに、各部門で策定した情報セキュリティに関する計画に基づき、各部門で整備している情報セキュリティ関連規程に係る教育、ISMS⁷教育、初任者向け情報セキュリティ教育等を実施した。

その他、ISMS等の認定に係る審査又は情報セキュリティに係る外部監査を受ける部門においては、各基準を満たす運用を着実にを行い、認証等を維持することにより、情報セキュリティの向上に努めた（外部審査、外部監査の実施状況は、「4 外部審査及び外部監査」のとおり）。

さらに、国家サイバー統括室（以下、「NCO」という。）によるマネジメント監査（令和7年11月から同8年3月まで）及びペネトレーションテスト（令和7年9月から同8年2月まで）に適切に対応した。

（4）コンプライアンス

役職員の職務の執行に係る法令違反及びその他不正行為等の発生を防止し、業務の適正を確保するため、年間活動計画に基づく全役職員向けの教育、内部監査などの活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催することにより、コンプライアンス管理態勢の着実な運用を図った。

特に教育については、全役職員に対し、働き方のルール（就業規程や時間外労働の上限規制など）及び今後の働き方改革の対応についての研修を対面により実施した（令和7年4月。）。

（5）危機管理

危機管理に関する年間活動計画に基づく全役職員向けの教育、緊急時対応訓練の実施、インシデント報告会（毎月、全常勤役員参加）の開催、内部監査等の活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催することにより、危機管理態勢の着実な運用と改善を図った。

特に教育については、全職員研修（集合及びオンライン）で危機管理に関して、イ

⁶ 情報システムの構築や機器等の調達、情報システムのライフサイクル（運用・保守・廃棄）全般において、ハードウェア製品を意図的に不正改造したり、情報システムやソフトウェアに不正なプログラムを埋め込んだりするなど、発注者の意図しない変更を攻撃者が情報システムや機器等に加えることにより、機密情報を窃取するなどの情報セキュリティ上のリスクをいう。

⁷ Information Security Management System の略。ISO/IEC27001 の国際規格に基づき、組織が情報資産を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。情報資産を扱う際の基本的な方針（セキュリティポリシー）や、それに基づいた具体的な計画、運用、一定期間ごとの見直しまで含めた、トータルなリスクマネジメント体系のこと。

ンシデント発生時の対応等に関する研修を実施した(令和7年4月。講師は機構職員。)

また、各部門が実施する訓練については、関係する部門が参加することにより、インシデント発生時の迅速な情報共有及び対応体制等の確認を行った。令和7年度の訓練の実施状況は次のとおりである。

第9表 令和7年度の業務継続計画等に基づく訓練の実施状況

実施部門名		実施時期	訓練の概要
機構全体		令和8年3月	内部事務システムへの接続障害が発生することを想定した訓練を実施した。
システム統括室 リスク管理課		令和7年6月、 令和8年1月	安否確認システムの運用訓練を実施し、全役職員が安否状況を適切に報告すること及び安否確認システムの管理者(センター長、部及び室の長)が、部門内の職員の安否報告結果を確認できるようにすることを確認した。
		令和8年2月	機構内において個人情報漏えい等が発生した場合の対応手順を再点検するため、個人情報保護委員会に報告を行う必要がある個人情報漏えい等を想定した訓練を実施した。
住基全国センター		ア：令和7年11月	住民基本台帳ネットワークシステムにおける緊急時対応訓練を実施した。 ア 南海トラフ地震により発生した障害対応訓練(住基全国センター全体で実施)
		イ： a 令和7年11月	イ 事象別対応訓練(各担当にて実施) a ハードウェア障害対応訓練 開発DCに設置されている機器の障害発生時の保守手配等の対応訓練を実施した。
		b 令和7年12月	b ソフトウェア障害対応訓練 業務アプリケーション先行適用団体テストにおける不具合発生時の対応訓練を実施した。
		c 令和7年7月	c ウイルス検知対応訓練 市区町村における「セキュリティ情報等収集機能」を使用したウイルス検知時の対応訓練を実施した。
		d 令和7年8月	d システム障害対応訓練 市町村CSの業務アプリケーションに関わる不具合発生時の対応訓練を実施した。
個人番号センター／個人番号セン ター運用管理本部	公的個人認証システム開発部、公的個人認証システム運用部	a 令和7年7月、令和8年3月	公的個人認証サービスシステムにおける障害発生等を想定した緊急時対応訓練を実施した。 a 緊急時対応訓練(JPKI) 令和6年度の緊急時対応訓練における改善事項を踏まえて、ソフトウェア・ハードウェア障害及びネットワーク障害を想定した復旧・連絡手順の確認訓練を実施した。
		b 令和7年8月、令和8年3月	b 緊急時対応訓練(SP-TSM) 令和6年度の障害対応に伴う作業手順変更等の改善事項を踏まえて、ジョブ停止障害を想定した手順等の確認の訓練等を実施した。
		b 毎月実施	b ハードウェア障害対応訓練等 ハードウェア障害を想定した手順、連絡先等の確認に係る対応訓練を実施した。

L G W A N 全 国 セ ン タ ー	個人番号カードシステム開発部、個人番号カードシステム運用部及び個人番号カード業務運用部	c 毎月実施	c サーバ切り離し訓練等 ノード停止を想定した、サーバ切り離し訓練を実施した。
		a 令和 8 年 1 月	個人番号カード管理システムにおける障害発生等を想定した緊急時対応訓練を実施した。 a システム障害対応訓練等 個人番号カードオンライン申請サイト接続不安定事象の発生を想定した手順、連絡先等の確認の緊急時対応訓練を実施した。
		b 令和 8 年 1 月	b ソフトウェア障害対応訓練等 カード管理システム繁忙期に向けて、下り電文滞留事象の発生を想定した手順、連絡先等の確認の緊急時対応訓練を実施した。
		c 毎月実施	c サーバ切り離し訓練等 主にロードバランサでのサーバ切り離しや停電発生等事象発生の別に初動対応訓練を実施した。
	システム部	a 令和 7 年 9 月（1 回目） 令和 8 年 2 月（2 回目）	a 障害対応訓練 （1 回目）運用担当に着任した新任職員向けに、広域障害発生時の初動対応を主とした訓練を実施した。 （2 回目）東日本ガバメントクラウド接続設備において IPsec 終端ルータ（主系）の障害が発生したことによる通信経路（従系）の切替わりを想定した訓練を実施し、初動対応から復旧までの運用フローを確認した。
		b 令和 7 年 11 月	b LGWAN に関する危機管理訓練 LGWAN 接続団体からの不正通信を想定した訓練を実施し、LGWAN 接続ルータの閉塞から解除までの運用フローを確認した。
		c 令和 8 年 3 月	c LGPKI ⁸ に関する危機管理訓練 文書等署名用職責証明書の利用ができない場合を想定した机上訓練を実施し、発生から復旧までの運用フローを確認した。
	中間サーバー部	a 令和 7 年 10 月	a 災害時訓練 東 DC 及び運用監視拠点が被災したケースを想定し、ディザスタリカバリ手順及び連絡フローを確認した。
		b 令和 8 年 1 月	b セキュリティ訓練 団体からヘルプデスク宛に LGWAN メールで送付した添付ファイルにウイルスが混入していたケースを想定し、運用フローを確認した。
		c 令和 7 年 8 月、令和 8 年 2 月	c 障害対応訓練 ・東 DC でハードウェア両系障害が発生したケースを想定し、障害発生時の運用フローを確認した。 ・東 DC の IPS の障害が発生したケースを想定し、障害発生時の運用フローを確認した。

⁸ 例えば、地方公共団体から住民・企業等へ電子行政サービス（申請等に対する結果のインターネットを利用した通知等）を行う際、電子証明書を利用して、その通知が真に行政機関によって作成されたものか等を確認する仕組み。その確認の際に必要な、組織の改廃等により電子証明書が失効した情報を、インターネットを通じて住民・企業等に提供している。

ICT イノベーション センター	研究開発部	a 令和8年3月 b 令和8年3月	a 事業者店舗にて証明書交付ができない障害が発生したことを想定し、初動対応手順について訓練を机上にて実施した。 b クラウド型被災者支援システムのクラウド環境の切り替えを想定した障害対応及び団体等関係者への周知等を迅速に行う訓練を机上にて実施した。
	情報処理部	令和8年1月	税務情報処理等に係るシステム（軽自動車検査情報）について、障害発生時における初動対応、緊急体制、関係者への連絡及び障害からの復旧に係る訓練を実施した。

3 内部監査

理事長及び副理事長が直轄する監査室において、PMS 内部監査、ISMS 内部監査、情報セキュリティ内部監査、コンプライアンス内部監査、危機管理内部監査、テーマ監査及び会計監査を実施した。また、過年度内部監査指摘事項等のフォローアップ監査を実施した。

第 10 表 令和7年度の内部監査の実施状況

監査種別	監査内容	対象部門	実施日 / 実施期間
PMS 内部監査	JISQ15001(個人情報保護マネジメントシステム(PMS))への適合性及び運用状況に関する監査	全部門	令和7年10月20日～ 令和8年1月23日
	フォローアップ監査	LGWAN 全国センター中間サーバー部	令和7年11月18日
ISMS 内部監査	JIS Q 27001(情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS))への適合性及び運用状況に関する監査	ICT イノベーションセンター 情報処理部(ISMS 事務局、企画管理担当、交付税運用担当、地方税運用担当、自動車情報担当)	令和7年9月4日、5日
情報セキュリティ内部監査	政府統一基準群への対応状況及び運用状況に関する監査	全部門 以下の部門等を除く。 ・個人番号センター個人番号カードシステム開発部、公的個人認証システム開発部及び運用管理本部 ・LGWAN 全国センターシステム部開発担当、運用担当及び ASP 担当並びに中間サーバー部 ・ICT イノベーションセンター及びシステム統括室リスク管理課並びに内部事務システム	令和7年10月20日～ 令和8年1月16日
	フォローアップ監査	LGWAN 全国センターシステム部(運用担当) 個人番号センター公的個人認証システム開発部	令和7年10月15日、 11月19日

コンプライアンス内部監査	コンプライアンス管理の実施状況に関する監査	内部統制委員会事務局（経営戦略部（企画担当））、リスク管理事務局（システム統括室リスク管理課）	令和8年1月20日～2月5日
危機管理内部監査	「政府機関等における情報システム運用継続計画ガイドライン」への準拠性に関する監査	ICT イノベーションセンター情報処理部、LGWAN 全国センターシステム部（LGPKI 担当）	令和7年8月6日、令和8年2月24日
	フォローアップ監査	個人番号センター個人番号カードシステム開発部	令和7年11月21日
テーマ監査（固定資産の管理状況）	固定資産（建物付属設備及び備品）の管理状況に関する監査	全部門	令和7年8月8日～令和8年1月20日
	フォローアップ監査	LGWAN 全国センター企画部	令和7年10月6日
テーマ監査（労務管理）	育児・介護休業法への準拠性に関する監査	管理部総務課	令和7年11月26日
令和6年度テーマ監査（労働時間の管理状況）のフォローアップ監査		住基全国センターシステム部、個人番号センター個人番号カードシステム開発部、管理部総務課	令和7年10月7日、令和8年1月13日、1月21日
会計監査（決算監査及び例月監査）	会計上の諸取引が地方公共団体情報システム機構の規程等に準拠して適切に行われているか、また適切に記録されているか等を確認する財務諸表項目監査	会計課	令和7年5月20日～22日（決算及び3月分）
		会計課	令和7年6月24日（4月及び5月分）
		会計課	令和7年7月29日（6月分）
		会計課	令和7年8月26日（7月分）
		会計課	令和7年9月30日（8月分）
		会計課	令和7年10月28日（9月分）
		会計課	令和7年11月25日（10月分）
		会計課	令和7年12月23日（11月分）
		会計課	令和8年1月27日（12月分）
		会計課	令和8年2月24日（1月分）
		会計課	令和8年3月26日（2月分）

4 外部審査及び外部監査

令和7年度リスク管理活動計画及び令和7年度情報システムの外部監査基本計画に基づき、次のとおり、外部審査及び外部監査を実施し、ISMS 認証を維持するなど適切に対応した。

第 11 表 令和7年度の外部審査及び外部監査の実施状況

部門名		審査 / 監査種別 (対象業務)	審査 / 監査実施期間
住基全国センター		住基全国センターの全国サーバ・附票全国サーバ運用管理業務、都道府県サーバ・附票都道府県サーバ運用管理業務、鍵管理サーバ運用管理業務及びネットワーク状態監視業務において、政府統一基準群を評価基準とした助言型外部監査を実施した。	令和7年11月～ 令和8年3月
個人番号センター / 個人番号センター運用管理本部	公的個人認証システム開発部 / 公的個人認証システム運用部	準拠性監査 ⁹ (認証業務)	令和7年9月～ 令和8年3月
	個人番号カード新システム開発部 / 個人番号カードシステム運用部	準拠性監査 (個人番号カード管理システムの運用)	令和7年8月～ 令和8年2月
LGWAN 全国センター	システム部	LGWAN の運用について、令和5年度版政府統一基準群に基づく準拠性監査を第三者機関 (監査法人) により実施した。	令和7年11月～ 令和8年3月
	中間サーバー部	自治体中間サーバー・プラットフォームの運用について、「情報提供ネットワークシステム接続運用規程安全管理措置一覧及び自己点検表」、「地方公共団体情報システム機構機構処理事務管理規程」及び「自治体中間サーバー・プラットフォーム基本設計書 セキュリティ設計方針 セキュリティ対策一覧」を基に監査項目を作成し、第三者機関 (監査法人) による監査を実施した。	令和7年10月～ 令和8年3月
ICT イノベーションセンター	研究開発部	証明書交付センターシステムの運用保守における政府統一基準群への準拠性について、一般競争入札により選定した第三者機関 (監査法人) による監査を実施。	令和7年8月～ 令和8年3月
	情報処理部	税務情報処理等システムの運用業務に係る情報セキュリティマネジメントシステムに基づく助言型外部監査を実施した。	令和8年2月

⁹ 既存の規程や基準に照らして現行の業務がその規程・基準に沿っているかを点検すること。

5 外部監査人による会計監査

外部監査人(公認会計士)による日々の会計取引を検証する期中監査は令和7年10月、12月及び同8年3月に実施した。また、決算監査は、令和8年4月及び5月に実施し、財務諸表が一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して適正に表示されていることを、監査報告書により証明を受けた。

第12表 令和7年度の外部監査人による会計監査の実施状況

監査内容等	監査実施年月日
証憑突合による期中取引の検証	令和7年10月14日、15日、17日、21日、23日
上半期の財務諸表レビュー	令和7年12月2日、3日、5日、9日
証憑突合による期中取引の検証	令和8年3月17日、19日、23日、24日、26日
預金証書等の実査及び貯蔵品の棚卸立会	令和8年4月1日
期末残高の妥当性検証及び財務諸表の表示検討	令和8年5月7日、8日、11日、12日、13日、14日、15日、18日、19日、28日

6 監事監査

監事監査規程に基づき、監事による定例監査として決算監査、例月監査及び業務監査を実施した。

第13表 令和7年度の監事監査の実施状況

監査種別	対象部門	監査事項概要	特記事項	監査実施年月日
決算監査 (決算報告に係る監事監査)	経営戦略部 会計課	事業報告書、財務諸表及び決算報告書が適正であるかの確認。	令和6年度の事業報告書、財務諸表及び決算報告書は適正なものと認められた。 なお、外部監査人の監査の方法及び結果についても相当であると認められた。	令和7年5月20日～22日
例月監査	会計課	会計上の諸取引が適切に行われているか、また適切に記録されているか等の確認。	会計上の諸取引は適正に行われ、記録されていると認められた。	令和7年6月24日 令和7年7月29日 令和7年8月26日 令和7年9月30日 令和7年10月28日 令和7年11月25日 令和7年12月23日 令和8年1月27日 令和8年2月24日 令和8年3月26日
業務監査	全部門	J-LIS 基盤変革について	令和6年度に引き続き、「基盤変革」の各施策の進捗状況や成果等について確認した。 令和7年度はJ-LIS「基盤変革2030」が策定され、それに沿って各施策も着実に進展していることが認められた。	令和7年4月～令和8年3月

7 サイバーセキュリティ基本法第 13 条に基づく指定法人としての対応

サイバーセキュリティ基本法第 13 条に基づく指定法人¹⁰として、NCO による監査等を受け、必要な改善を図ることにより情報セキュリティの向上に努めた。

8 適正な調達の実施

調達の透明化とコスト削減を推進するため、役職員で構成する調達改善検討委員会(年間 29 回開催(持ち回り開催及び書面開催を含む)、審議対象 85 件)に加えて、外部有識者で構成する契約監視委員会(第 14 表のとおり)において、当機構における調達の点検及び必要な見直しを行った。

また、調達に係る契約の透明性確保の観点から、独立行政法人の取組を参考に制定した「契約に係る情報の公表に関する指針」に基づき、契約実績の公表を毎月行ったほか、再委託の承諾に当たり、再委託される業務の内容を明確化するなどにより、契約の公正性の確保に努めた。

第 14 表 令和 7 年度の契約監視委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第 1 回	令和 7 年 8 月 27 日	・ 審査(対象:令和 6 年度上半期契約実績 4 件) ・ 次回審査案件選定(対象:令和 6 年度下半期契約実績)
第 2 回	令和 8 年 2 月 27 日	・ 審査(対象:令和 6 年度下半期契約実績 4 件) ・ 次回審査案件選定(対象:令和 7 年度上半期契約実績)

9 委員会

住民基本台帳法、公的個人認証法、マイナンバー法及び地方公共団体情報システム機構法(以下「機構法」という。)に基づき、次の委員会を運営した。

(1) 本人確認情報保護委員会の運営

本人確認情報等の保護に関する事項を調査審議する本人確認情報保護委員会を令和 8 年 3 月に開催した。

(2) 認証業務情報保護委員会の運営

認証業務情報の保護に関する事項を調査審議する認証業務情報保護委員会を令和 8 年 3 月に開催した。

(3) 機構処理事務特定個人情報等保護委員会の運営

機構処理事務特定個人情報等の保護に関する事項を調査審議する機構処理事務特定個人情報等保護委員会を、令和 7 年 4 月に開催した。

¹⁰ 機構は、平成 28 年 10 月に、サイバーセキュリティ基本法第 13 条に基づく指定法人とされた。これに伴い政府統一基準群への準拠を求められることに加え、NCO による監査及び監視並びにインシデント発生時の原因究明調査の協力を受けることとされている。

四 組織・体制の整備等

1 組織間の連携強化と各情報システムの安全かつ安定的な運営

マイナンバー制度の情報連携の利用範囲の拡大及びシステム間連携等に対応するために、幹部会議や関係事業者との課題検討会議等により住基全国センター、個人番号センター、運用管理本部、総合行政ネットワーク全国センター、ICT イノベーションセンター、コンタクトセンター及び事務局の連携強化を図るとともに、地方公共団体の情報化の支援を充実するため事務局各部（経営戦略部、管理部及び教育研修部）の連携を強化しながら、各システムやネットワークにおける課題やリスクの抽出・解消を図り、安定的な運用を実施した。

また、システム統括室を中心として、システム開発の標準化のためのチェックリストやシステム開発の心得の活用・改善、各情報システムの点検等を継続的に行うとともに、システム稼働率の向上や障害発生時における早期復旧に向けた対応体制の見直しや訓練の実施、システム監視の強化と運用の改善、セキュリティ対策の強化等により、各システムの安全かつ安定的な運営に努めた。こうした取組により、障害発生時には、住民サービス等に支障のないよう早期復旧に努めるとともに、地方公共団体や住民等への情報提供を適切に行った。

さらに、システム統括室において、各センターのシステム全体を通じ、システム改修等においてテスト等が十分に行われているかをチェックするなど、ハード・ソフトのリリース時に安定性を確保するための確認を行った。また、システムの運用監視及びシステム性能の管理の強化により、障害が発生しても早期に復旧できるよう、システムのレジリエンス（障害回復力）を高めた。

このほか、マイナンバー関連システムが重要な社会基盤であることを踏まえて実施しているシステムの安定稼働等に関する点検を継続し、点検結果を踏まえた改善を検討した。

2 地方公共団体連絡調整会議の開催

住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービス及び LGWAN に関する事務等について、地方公共団体に情報提供する場として令和 7 年 6 月及び 10 月に地方公共団体連絡調整会議を開催した。また、中期的な負担金の見通しについて示した。

3 体制の充実・強化

（１）体制の充実

限られた人員体制の中で職員を機動的に配置するとともに、地方公共団体、民間事業者等から職員派遣の協力を得るほか、職員に対する IT スキル及びビジネススキルに係る研修の計画的な実施、資格取得の促進等によりデジタル人材を育成し、体制の充実・強化を図った。

特に、職員の採用・育成の強化を図るため、必要な人材の採用・確保により、体制を増強するほか、職員がキャリアパスに即し、必要なスキル、経験等を獲得できるよ

う、国や地方公共団体など外部機関への職員派遣、NICT 主催の研修への参加を含む職員研修の計画的実施、資格取得奨励制度による資格取得の促進等、必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性を有する外部人材・機関を積極的に活用した。

また、デジタル庁や総務省等の関係省庁の協力を得つつ、豊富な業務経験を有する地方公共団体における勤務経験者など、多様なスキルや経験を有し、即戦力として活躍が期待できる人材の経験者採用を様々な機会を設けながら通年で実施することや人材派遣会社を活用し、26 名を採用した。

さらに、若手職員の積極的な登用等による処遇改善を進めた。

併せて、職員の働き方改革（テレワーク、ペーパーレスの促進、業務の電子化、フレックスタイム制の試行等）を推進することにより、一層の効果的かつ効率的な業務運営に努めた。

（２）情報セキュリティ管理体制の強化

機構の情報セキュリティ管理の強化を図るため、引き続き、最高情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ委員会が技術面を中心に情報セキュリティ管理を所管し、最高統括リスク管理責任者及びリスク管理委員会と連携して情報セキュリティ管理を行った。

（３）コールセンター等の運営体制の強化

住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、人員の増強及びオペレーター研修等により、年間応答率 95%以上を確保した。

また、オペレーター等の対応品質向上を図る取組や AI チャットボットなどを活用したサービス向上を図る取組を進めた。

4 「J-LIS 基盤変革プロジェクト」における働き方改革、業務の DX 化等の推進

デジタル化の進展に伴い、機構のシステムの活用も増え、社会インフラ化しているとともに、技術の進展も相まって、機構の業務は「量の増大」「質の高度化」が見込まれており、これらに対応していくために、組織の基盤から立ち返って変革を行う必要性が高まっている。

このため、「体制の強化」と「人材の育成」を進め、システムの安定稼働を完遂するため、令和 7 年 8 月に J-LIS「基盤変革 2030」を策定した。この J-LIS「基盤変革 2030」に定められた、「安心」「変革」「共創」の 3 つの J-LIS 理念や行動指針に基づき、具体的な基盤変革として、働き方改革の推進、業務の DX、人材育成の強化に取り組んだ。

第 15 表 令和 7 年度の基盤変革プロジェクト推進委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第 7 回	令和 7 年 4 月 8 日	ポータルサイトの運用方針（案）
第 8 回	令和 7 年 6 月 24 日	新コミュニケーションツール活用について

第 9 回	令和 7 年 8 月 26 日	基盤変革 2030 (案)
第 10 回	令和 7 年 9 月 24 日	働き方改革・ダイバーシティーの取組、フレックスタイム制導入に向けた対応、新コミュニケーションツールを活用したベストプラクティス発表会 (案) について
第 11 回	令和 7 年 10 月 14 日	人材育成ワーキング報告
第 12 回	令和 7 年 11 月 11 日	財務会計システムの更新について (案)、基盤変革 2030 のポスター等について
第 13 回	令和 7 年 12 月 2 日	基盤変革 2030 のポスター等について、働き方改革・ダイバーシティーの取組、文書管理業務改善プロジェクト (仮称) の設置等について (案)
第 14 回	令和 7 年 12 月 17 日	新コミュニケーションツールを活用したベストプラクティス発表会について、J-LIS ポータルサイトリニューアル案
第 15 回	令和 8 年 2 月 10 日	電話システムの更新について、働き方・ダイバーシティーに関する今後の取組 (カエル会議の実施)
第 16 回	令和 8 年 3 月 10 日	職員研修体系見直しの概要 (令和 8 年度対応)

第 1 回から第 6 回までについては、令和 6 年度に実施

第 16 表 令和 7 年度の基盤変革 2030 ワーキング等の開催状況

回数	開催年月日	議題
第 5 回	令和 7 年 4 月 25 日	各センターの 2030 年の姿 (課題と対応) について、J-LIS ブランド案について
第 6 回	令和 7 年 6 月 18 日	基盤変革 2030 (素案) について
第 7 回	令和 7 年 8 月 5 日	基盤変革 2030 (案) について
役員ディスカッション	令和 7 年 8 月 20 日	基盤変革 2030 (案) について

第 1 回から第 4 回までについては、令和 6 年度に実施

ア 働き方改革の推進

多様な働き方が可能となるフレックスタイム制に対応した勤怠管理システムを構築し、フレックスタイム制を試行するとともに、育児・介護休暇制度の充実を図った。

併せて、業務の進め方を見直すために試行的に「カエル会議¹¹」を実施し、講演等を通じ、職員に対して業務効率化と意識改革の必要性の周知及び浸透を図った。

また、職場出勤とテレワークによる在宅勤務とのバランスのとれたハイブリッドワーク、時差出勤の活用に取り組むとともに、集合や対面による会議・打合せとオンライン会議や電子メール等の活用とを、用途に合わせて適切に組み合わせ、多様で効率的な働き方が実現できるよう推進した。

¹¹ 業務の進め方や時間の使い方を見直し、働き方を変えることを目的とした、チーム主体の継続的な改善会議。

第 17 表 令和 7 年度の働き方改革・ダイバーシティワーキングの開催状況

回数	開催年月日	議題
説明会	令和 7 年 11 月 5 日	フレックスタイム制導入に係る制度説明会、育児・介護関係規程改正概要説明会
説明会	令和 7 年 11 月 11 日	新勤怠管理システム操作説明会（試行運用 6 部署）
—	令和 7 年 12 月 15 日	働き方改革推進コンサルティング（講演、カエル会議手法教育、カエル会議自走等支援）
説明会	令和 7 年 12 月 19 日 令和 7 年 12 月 24 日	新勤怠管理システム操作説明会（全職員）
—	令和 8 年 1 月 5 日	新勤怠管理システム稼働
第 6 回	令和 8 年 1 月 16 日	基盤変革 2030 を実現するための働き方改革（講演）、カエル会議実施の取組説明（WG）
講演	令和 8 年 1 月 19 日	基盤変革 2030 を実現するための働き方改革（講演）
第 7 回	令和 8 年 2 月 18 日	カエル会議キックオフ（試行 2 チーム、WG 推進員、事務局、事業者）
—	令和 8 年 3 月 2 日、 4 日、9 日	カエル会議を試行的に開催（住基、LGWAN）
第 8 回	令和 8 年 3 月 23 日	カエル会議定例会（試行 2 チーム、WG 推進員、事務局、事業者）

第 1 回から第 5 回までについては、令和 6 年度に実施

イ 業務の DX

新たな財務会計システムの令和 9 年度からの運用開始に向け、調達及びシステム構築等に取り組むとともに、人事情報の管理や給与計算等を行う人事給与システム（フレックスタイム制に対応した勤怠管理システムを含む。）の更改を行う等、内部事務に用いるツールの整備を進めた。

また、令和 8 年度に更改を予定する内部事務システムの構築を進めるとともに、職員向けのポータルサイトのリニューアルや令和 6 年度に導入した新コミュニケーションツールを活用したベストプラクティスを共有する取組を行い、業務の DX を推進した。

第 18 表 令和 7 年度の DX ワーキングの開催状況

回数	開催年月日	議題
第 6 回	令和 7 年 5 月 15 日	令和 7 年度 DX-WG 体制、生成 AI 検証結果報告
第 7 回	令和 7 年 7 月 10 日	新コミュニケーションツールの活用について
—	令和 7 年 11 月～12 月	ポータルサイトリニューアルに関するチャットによる意見交換
—	令和 8 年 3 月 2 日	新コミュニケーションツールを活用したベストプラクティス発表会

第 1 回から第 5 回までについては、令和 6 年度に実施

ウ 人材育成の強化

職責等のステージに即した「人材育成ライフサイクル」コンセプトを基礎として、機構職員共通で職責毎に求められる職員像の概念化（あるべき姿） 職員像を達成するために求められる知識分野の特定、専門技術分野の分類検討等に努めた。

全職員研修を令和 7 年 4 月から 5 月までに合計 6 回実施し、組織の現状や今後の方針を共有する機会を設け、機構の組織文化の醸成に努めた。

第 19 表 令和 7 年度の人材育成ワーキングの開催状況

回数	開催年月日	議題
第 1 回	令和 7 年 7 月 23 日	キックオフミーティング（目的、体制、今後の進め方に関する議論）
第 2 回	令和 7 年 8 月 20 日～ 9 月 12 日（書面開催）	今年度研修計画の試行導入、資格奨励一時金等についての検討
第 3 回	令和 7 年 12 月 19 日	基礎研修体系（案）について

エ 文書管理の改革

現行の文書管理業務の課題を整理するとともに、次期電子決裁・文書管理システムの設計・開発等の検討を行うための体制の構築を行った。

第 20 表 令和 7 年度の文書管理業務改善ワーキングの開催状況

回数	開催年月日	議題
第 1 回	令和 8 年 1 月 26 日	文書管理業務改善 WG（キックオフ）今後の進め方等について
—	令和 8 年 2 月 13 日	幹事会メンバー推薦・確定（課長・補佐クラス 19 名）
—	令和 8 年 3 月 23 日	幹事会（今後の作業依頼について）

5 情報発信の充実・強化

機構の業務運営において、ホームページや月刊「J-LIS」などを活用し、地方公共団体及び住民に対して適時適切かつ分かりやすい情報発信に努めた。

6 体制の抜本的強化

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に基づき、必要な職員の増員、専門性向上に向けた職員の育成、高度な知見を有する外部人材・機関の活用等に取り組むことにより、機構の体制の抜本的強化を図った。

第2章 令和7年度の事業結果の概要

機構は、マイナンバー制度の導入という国家的な事業の開始に当たって、地方公共団体が共同して運営する組織として、平成26年4月1日に設立された。

設立以降、地方公共団体の情報化推進を支援するための各種事業を円滑に実施することはもとより、機構にとって最大のミッションであるマイナンバー制度関連システムの構築などを進めるとともに、平成27年10月のマイナンバー法施行後はマイナンバーの生成・通知やマイナンバーカードの作成などを着実に実施することに努めてきた。併せて、国、地方公共団体及び民間事業者などの関係機関と連携し、マイナンバー制度に関する情報の共有並びに課題の抽出及び解決に努めてきた。

令和7年度は、令和7年6月に改訂されたデジタル社会の実現に向けた重点計画(以下、「デジタル重点計画」という。)の中期目標に基づき策定した中期計画及び年度計画に掲げた取組を着実に実施しつつ、マイナンバーカードの適切かつ効率的な発行や、障害又は災害発生時の対応力強化など、システムの安全かつ安定的な運用やサービスの一層の向上に努めたほか、各システムをより強固で安定的にするための開発・更改等を計画的に実施するとともに、情報連携の利用の拡大に適切に対応した。

特にサービスの一層の向上の面では、Android 端末に引き続き、電子証明書の iOS 端末への搭載を開始したほか、同時にマイナンバーカードの券面記載事項のスマートフォン搭載を開始する等、カードの利活用を促進させた。また、デジタル重点計画等を踏まえ、在留カードとマイナンバーカードの一体化、マイナンバーカードや電子証明書への氏名の振り仮名追加のためのシステム開発や次期マイナンバーカードに係る新たなシステムに向けた設計を開始した。

令和7年度における各事業の結果の概要は、次のとおりである。

1 本人確認情報処理事務等

住民基本台帳ネットワークシステム等の信頼性・安全性を確保するため、通信機器の故障や不正アクセスの監視・解析等を行うとともに、システムの安全・確実な運用のため、セキュリティ情報の提供及びシステム運営監査の実施等、地方公共団体と連携してセキュリティ対策の強化を図った。

また、マイナンバーカード・電子証明書の海外継続利用に対応するため、市区町村における業務アプリケーションの適用等への必要な支援等を行うとともに、本人確認情報等への氏名の振り仮名追加、附票本人確認情報への旧氏追加及び市区町村間連携における行政事務標準文字¹²の追加に対応したシステム改修等を実施した。

¹² 標準準拠システムで使用する文字セット

また、国の機関等に対して、約 14 億 4,089 万件（対前年度比約 14 万件減）の本人確認情報の提供等を行うとともに、各情報保有機関又はマイナポータル¹³からの符号の生成要求に基づいて、約 2,804 万件（対前年度比約 102 万件増）の住民票コードの提供を行った。

このほか、総務省の「デジタル時代における住民基本台帳制度のあり方に関する検討会」の報告に対応した住民基本台帳ネットワークシステムのネットワーク構成の検討等を行った。

2 本人確認情報処理事務関連事務

住民基本台帳ネットワークシステム等に係る都道府県ネットワーク監視・保守受託事業及び都道府県サーバ・附票都道府県サーバ集約センター運営受託事業を行った。

また、都道府県ネットワーク監視・保守受託事業においては、24 時間の監視体制により、全都道府県のネットワーク機器及び自営網を除く 27 都道府県の通信回線の状態を監視し、保守を行った。

3 マイナンバーカード等の発行・運営体制の強化

令和 7 年度は約 1,830 万枚のマイナンバーカードを発行し、令和 7 年度末までに累積で約 1 億 3,314 万枚のマイナンバーカードを発行した。

システムの運用監視を通じた予防保守の強化及び訓練の継続的な実施によるレジリエンス（障害回復力）の強化等により、障害発生時に住民サービスに支障が生じないよう安全かつ安定的な運営に努めた。

また、マイナ免許証の更新に際して免許記録情報を再搭載するためのシステム改修を実施し、令和 7 年 9 月から運用を開始した。加えて、マイナンバーカードへの振り仮名・ローマ字表記のために必要となるシステムの設計・開発を実施するとともに、国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請対応に向けたシステム改修や、在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するための必要なシステム設計・開発を実施した。

このほか、次期マイナンバーカードについて、関連システムの整備・構築に向けた要件定義を実施し、設計を開始した。

¹³ 国、地方公共団体の行政機関等における自らの特定個人情報の利用状況や保有情報、行政機関等からの通知等を閲覧できる機能を有する、国民一人ひとりに設けられるポータルサイトのこと。

4 公的個人認証サービス

公的個人認証法に基づく認証局として、署名用電子証明書¹⁴及び利用者証明用電子証明書¹⁵の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行った。

オンライン申請等を行う国・地方公共団体の行政機関等の署名検証者及び利用者証明検証者に対して失効情報を適切に提供した。

また、主務大臣が認定した 27 事業者及び電子署名等確認業務委託者¹⁶903 事業者について、署名検証者及び利用者証明検証者に係る届出等の処理、失効情報の提供等に必要な技術的支援、失効情報の提供等を適切に行った。

5 情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

地方公共団体情報連携中間サーバーシステムを共同化・集約化した自治体中間サーバー・プラットフォームを LGWAN-ASP サービス¹⁷として地方公共団体に提供するとともに、令和 7 年 6 月版のデータ標準レイアウト改版に係るテスト及び地方公共団体の副本登録作業等の作業支援を行った。

また、日本年金機構から地方公共団体への大量の情報照会が円滑に処理できるよう、必要な調整を行うとともに、計画的な運用及び 24 時間監視等により、安全かつ安定的な運営に努めた。

このほか、自治体中間サーバー・プラットフォームの第三次システムの構築・移行を行い、全ての地方公共団体の移行作業が完了した。

6 総合行政ネットワーク

マイナンバー制度における情報連携、コンビニ交付など行政事務のみならず国民生活に密接に関連した通信に活用されてきていることを踏まえ、セキュリティ対策の更なる強化を進め安定運用に努めた。

LGWAN について、令和 6 年 10 月に第五次 LGWAN の運用を開始し、移行期間（令和 6 年 10 月から同 8 年 3 月まで）において、計画された全ての接続団体の移行作業が完了した。

LGPKI については、電子証明書の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行った。

¹⁴ 住民基本台帳に記録されている者が市区町村長を経由して機構に対し発行の申請をすることができる電子証明書。オンラインで申請・届出等を送信した者が本当に住民基本台帳に記録されている本人であるのかを受信側である行政機関等が確認できるとともに、送信者側も、自らの本人性を証明することができる。

¹⁵ 自己のマイナンバーに係る個人情報行政機関等にどのように提供されたかを確認するため、マイナポータルを通じてインターネット上で閲覧できる仕組みを構築することに伴い、ID・パスワード方式に代わるインターネット上の安全なログイン手段として創設された仕組み。

¹⁶ 民間の署名検証者・利用者証明検証者に電子署名等確認業務を委託することにより、主務大臣から署名検証者・利用者証明検証者として認定を受けたものとみなされる事業者。

¹⁷ LGWAN という非常にセキュアなネットワークを介して、利用者である地方公共団体の職員に各種行政事務サービスを提供するための仕組み。

また、情報処理推進機構（IPA）と共同で構築した、自宅等から庁内の LGWAN 端末を安全に利用できる「自治体テレワークシステム for LGWAN」について、自治体テレワーク試行事業として、利用を希望する 1,107 の地方公共団体に提供した。

7 研究開発

証明書等のコンビニ交付の推進と証明書交付センターの安定的な運用を行った。コンビニ交付に参加する市区町村数は、令和 7 年度末で 1,383 団体（対前年度比 14 団体増）となり、対象人口は 1 億 1,940 万人（人口カバー率約 96%）となった。

令和 5 年度及び同 6 年度に発生したコンビニ交付における証明書の誤交付事案を踏まえ、類似事案の再発防止に必要な対策項目を明確化したチェックシートを市区町村に提供し、機構においてチェック内容の確認や必要に応じた助言等の支援を引き続き行った。

このほか、住民の利便性の向上につながる開発として、電子証明書を搭載したスマートフォンを利用する方式によるコンビニ交付サービスについて、iOS 端末でも利用できるように必要な開発を行い、令和 7 年 6 月にサービスを開始した。

8 教育研修

地方公共団体の DX の推進を担う人材の育成を目指して、遠隔地の自治体でも受講が容易なオンライン研修やリモートラーニングを中心とした研修体系を構築し、自治体 DX 推進の中核を担う職員に対して業務の効率化や住民の利便性向上を実現するためのより内容を充実して実施した。

オンラインによる動画研修（事前に講義を収録して配信する研修）又はライブ研修（Web 会議システムを利用して双方向で実施する研修）をメインに実施した（64 セミナー）。これらの動画研修及びライブ研修については、録画を学習管理システムに登録することにより受講者がいつでも受講できる環境を提供し、延べ 1,411,819 人が受講した。

9 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託

地方税務情報の処理、地方交付税の算定など地方行財政に関する業務を受託し、ISMS 認証の維持等により、セキュリティの確保及び個人情報の保護を図りつつ、円滑な業務運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等に適切に対応した。

地方税・地方交付税等の情報処理に用いているシステムの更改を令和 9 年度にかけて実施することとし、令和 7 年度においては次期更改に向け、機器構成等について調査を行った。

10 情報の提供及び助言

地方公共団体の情報化に役立つ情報を提供するとともに、地方公共団体の情報化に関する課題等の把握に努めた。また、地方公共団体からの相談に対して適切な助言を行い、その対応結果等の情報の共有化を図った。

地方公共団体における情報化の促進等を図るために必要な代表的運用事例、国の情報

化施策等を掲載する情報専門誌「月刊」- L I S 」を年間 80,919 部発行した。

10 月には「地方自治情報化推進フェア 2025」を開催した。地方公共団体の先進的な取組の事例の紹介や民間事業者の講演、デジタル庁等との企画など、参加者のニーズに合わせた幅広いプログラムの提供を行うことで、来場者数が令和 6 年度を上回り、出展者数も過去最多となった。

このほか、全国都道府県情報管理主管課長会及び指定都市情報管理主管課長会（以下「情報管理主管課長会等」という。）との連携により、地方公共団体相互の情報交流を促進するとともに、関係府省等に対する改善要望を支援した。

11 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関する情報提供を行うとともに、自治体 CSIRT¹⁸の活動を支援するため自治体 CSIRT 協議会¹⁹の運営において、個々の地方公共団体では取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策や訓練の実施を支援した。

このほか、個人情報漏えい等情報セキュリティ関連の事故情報及び地方公共団体の先進的な取組事例等を情報共有サイトや電子メールで情報提供するとともに、自治体 CEPTOAR²⁰業務では、重要インフラ分野で共有すべき脆弱性情報や IT 障害等の情報を LGWAN メールで全地方公共団体に一斉配信した（緊急情報等送付件数：29 件）。

12 デジタル基盤改革に対する支援

デジタル基盤改革支援基金を活用し、地方公共団体が行うガバメントクラウド等上で構築された標準準拠システムへの計画的かつ円滑な移行を支援した。

○業務システムの標準化・共通化に向けた環境整備（総額 7,742 億円）

- ・令和 7 年度交付：1,772 団体、323,880 百万円
- ・令和 6 年度交付：1,691 団体、149,509 百万円

¹⁸ Computer Security Incident Response Team の略。情報システムに対する情報セキュリティインシデントが発生した際に、発生した事案を正確に把握し、被害拡大防止、復旧、再発防止等を迅速かつ的確に行うことを可能にするための機能を有する体制。

¹⁹ 全都道府県、全市区町村を構成団体とし、各団体が CSIRT を設置し、その継続した運営体制の維持及び強化並びに団体間の連携を行うことを目的とする協議会。

²⁰ Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response の略。第 1 次情報セキュリティ基本計画（平成 18 年 2 月 2 日）に基づき、IT 障害の未然防止等のため政府等から提供される情報について関係重要インフラ分野で共有するため、各重要インフラ分野（情報通信、金融、航空、鉄道、政府・行政サービス（地方公共団体を含む。）等の 15 分野）内で整備する「情報共有・分析機能」のこと。

第3章 各事業の実施状況

一 本人確認情報処理事務等

住民基本台帳法に基づく本人確認情報処理事務及び附票本人確認情報処理事務並びにマイナンバー法に基づく個人番号とすべき番号の生成等に係る事務を、セキュリティの確保を図りつつ適正かつ効率的に行った。また、マイナンバーカード・電子証明書の海外継続利用、本人確認情報等への氏名の振り仮名追加に係る制度改正等への対応、市区町村間連携における行政標準文字への対応を行った。

1 住民基本台帳ネットワークシステム等の運営

住民基本台帳ネットワークシステム、個人番号付番システム²¹、符号生成に係る住民票コード提供システム²²及び附票連携システムの運営を以下のとおり行った。

(1) 全国サーバの運用・監視²³

住民基本台帳ネットワークシステム、個人番号付番システム、住民票コード提供システム及び附票連携システムを構成する全国サーバの管理・運用を行った。なお、マイナポータルと連携するサーバは、休日を含め毎日運用を行った。

(2) ネットワークの運用・監視

ネットワークの信頼性・安全性を確保するため、24時間の監視体制により通信機器の故障、不正アクセスの監視・解析等を行った。

(3) セキュリティの確保

システムの安全・確実な運用のため、セキュリティ情報の提供、チェックリストによる自己点検の実施支援及びセキュリティ監査の実施・拡大等、地方公共団体と連携してセキュリティ対策の強化を図った。

また、ウイルス対策ソフトウェアのログ等を統合端末等で遠隔収集できる「セキュリティ情報等収集機能」を改修し、不正が疑われる操作の検知等ができるよう機能の強化を図った。

(4) ヘルプデスクの運用等地方公共団体に対する支援

ヘルプデスクの運用等地方公共団体に対するシステムの確実かつ安定的な運用のための支援を行った。

なお、問合せ件数は、第21表のとおり。

²¹ 個人番号とすべき番号を生成し、市区町村長に通知するシステム。

²² 各情報保有機関又はマイナポータルからの符号の生成要求に基づいて、情報提供ネットワークシステムに住民票コードの提供を行うシステム。

²³ 国の機関等への本人確認情報等の提供や情報連携に係る住民票コードの提供等を含む。

第 21 表 ヘルプデスクへの問合せ件数

内容	件数
住基・マイナンバーカード関係	68,968 件
公的個人認証関係	5,313 件
合計	74,281 件

(5) 住民基本台帳ネットワークシステム等に関する研修会の開催及びリモートラーニングの実施

住民基本台帳ネットワークシステム等の安全かつ正確な運営及びセキュリティ意識の向上を図るため、地方公共団体及び国の機関等の担当者を対象とした研修会を開催し、4,274 人が受講した。

また、地方公共団体の住民基本台帳ネットワークシステム等及びマイナンバーカードを扱う事務の初任者に向けた情報セキュリティに関するリモートラーニングのコースについて、担当者の積極的な受講を促し、3,035 人が受講を修了した。

(6) 本人確認情報の開示等

本人確認情報の開示請求 6 件、附票本人確認情報の開示請求 5 件、本人確認情報の提供状況の開示請求 6 件、附票本人確認情報の提供状況の開示請求 5 件に対して開示を行った。

また、情報提供等記録の開示請求者の委任を受けたデジタル庁に対し、住民基本台帳法に基づき本人確認情報等（住民票コード）の開示を行っており、開示請求はなかった。

2 住民基本台帳ネットワークシステム等の改善

令和 6 年 11 月から引き続き令和 7 年度においても、市区町村の CS 更改に向けた対応を行った。令和 7 年 10 月に開始した都道府県代表端末の更改については予定通り作業が進められ、令和 7 年 12 月に全団体の更改が完了した。

また、国の機関等向けの情報提供サーバのオペレーティングシステム（OS）のバージョンアップに対応するためのシステム改修も完了しプログラム配付を行ったほか、次期ネットワークの更改に向けた準備を進めた。

3 本人確認情報の提供等

国の機関等に対して本人確認情報を約 14 億 4,089 万件（対前年度比約 14 万件減）提供するとともに、公的個人認証サービスに係る認証局に対する異動等情報を提供した。

4 情報連携に係る住民票コードの提供

各情報保有機関又はマイナポータルからの本人確認情報の符号の生成要求に基づいて約 2,804 万件（対前年度比約 102 万件増）の住民票コード、附票本人確認情報の符号の

生成要求に基づいて約 0.5 万件（対前年度比約 26.2 万件減）の住民票コードを情報提供ネットワークシステムに提供した。

また、各情報保有機関への運用支援を引き続き行った。

5 システム再構築

今後の全国サーバ、都道府県サーバ、附票全国サーバ、附票都道府県サーバの更改に向け、セキュリティの強化と運用の安定性・効率性を高めるため、総務省の「デジタル時代における住民基本台帳制度のあり方に関する検討会」の報告に対応したネットワーク構成となるよう、検討等を行った。

6 国外転出者によるマイナンバーカード等の継続利用

国外転出者によるマイナンバーカード等の継続利用に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。また、今後の在外公館における端末を用いたマイナンバーカード関連業務の実施については、関係省庁と連携し、必要な検討を実施した。

7 氏名の振り仮名追加等に係るシステム改修

（１）本人確認情報等への氏名の振り仮名追加

戸籍及び住民票等の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることに対応して、本人確認情報等にも氏名の振り仮名を追加するため、住民基本台帳ネットワークシステム等に係るシステム改修等を行った。また、市区町村へ CS 及び統合端末に適用する業務アプリケーションを配付し、市区町村において、適用する際の支援等を行った。

（２）附票本人確認情報への旧氏追加

戸籍の附票の記載事項に旧氏及び旧氏の振り仮名が追加されることに伴い、附票本人確認情報にも旧氏及び旧氏の振り仮名を追加するため、附票連携システムのシステム改修等を行った。

8 市区町村間連携における行政事務標準文字への対応

標準仕様に準拠した住民記録システムでは文字セットに行政事務標準文字が利用されるため、転出入情報など市区町村間の連携においてこの文字情報を追加するため、住民基本台帳ネットワークシステム等のシステム改修等を行った。

二 本人確認情報処理事務関連事務

住民基本台帳ネットワークシステム等に係る都道府県ネットワーク受託事業及び都道府県サーバ・附票都道府県サーバ集約センター運営受託事業等について、適正かつ効率的な運営を行った。

1 都道府県ネットワーク監視及び保守受託事業

住民基本台帳ネットワークシステム等を構成する都道府県ネットワークの安定的な運用を図るため、24時間の監視体制により、全都道府県のネットワーク機器及び自営網を除く27都道府県の通信回線の監視及び保守を行った。

2 都道府県サーバ・附票都道府県サーバ集約センター運営受託事業等

都道府県サーバ・附票都道府県サーバについて、全都道府県の集約サーバの運用及び保守並びに集約サーバと各都道府県とを結ぶ集約ネットワークの監視及び保守等を行った。

3 住民基本台帳人口移動報告用データ作成業務

全国サーバで保持している機構保存本人確認情報から毎月転入者のデータを総務省統計局に提供した。

また、内閣官房地域未来戦略本部事務局に令和7年分の同データを提供した。

三 マイナンバーカード等の発行

マイナンバーカード等の発行及びマイナンバーカード管理システムの運営等を適正かつ効率的に行った。また、マイナ免許証の更新に際して免許記録情報を再搭載するためのシステム改修を実施し、令和7年9月から運用を開始した。さらに、在留カードとマイナンバーカードの一体化、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名追加、国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用や次期マイナンバーカードに係る新たなシステムに関する検討等について、関係省庁と連携しつつ対応を行った。

1 マイナンバーカードの発行・運営体制の強化

(1) マイナンバーカードの発行及びシステムの運営等

マイナンバー法等に基づき、個人番号通知書及びマイナンバーカードを発行するとともに、必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムの安全かつ安定的な運営に努めた。

また、申請動向に応じて、必要な枚数のカードを発行できる体制を確保するとともに、マイナンバーカード管理システムについて、引き続き、システムの運用監視を通じた予防保守の強化及び訓練の継続的な実施によるレジリエンス(障害回復力)の強化等により、障害発生時に住民サービスに支障が生じないよう早期の復旧を図るなど、安全かつ安定的な運営に努めた。

さらに、申請受付から市区町村へのカードの発送については12日以内に実施した。

ア 個人番号通知書の作成・発送

令和7年度においては、約63万枚の個人番号通知書を作成・発送した。

イ マイナンバーカードの発行(特急発行を含む。)

令和7年度中に約1,979万件(正常申請数約1,822万件)の申請を受け付け、約1,830万枚のマイナンバーカードを発行した(令和6年度発行数約1,175万枚)。令和7年度末までに、累積で約1億3,314万枚のマイナンバーカードを発行した。

ウ マイナンバーカードの特急発行

令和7年度中に約103万件(正常申請数約103万件)の申請を受け付け、約102万枚のマイナンバーカードを発行した。

令和7年度末までに、特急発行によって累積で約130万枚のマイナンバーカードを発行した。

エ 住民向けコールセンター等の運営

令和7年度の間合せ内容別の件数は、第22表のとおりである。

第 22 表 コールセンターへの問合せ内容別件数

内容	件数
通知カード、個人番号通知書、マイナンバーカードの申請及び発行等	
通知カード関係（紛失・盗難・拾得等）	約 0.4 万件
個人番号通知書関係	約 0.1 万件
交付申請書関係（申請方法、受付状況等）	約 45.8 万件
交付通知書関係（発送時期等）	約 3.3 万件
小計	約 49.6 万件
マイナンバーカードの利用等	
マイナンバーカード関係（記載内容等） 1	約 25.4 万件
一時停止（個人番号カード・スマホ用電子証明書）	約 51.0 万件
公的個人認証サービス関係 2	約 17.6 万件
e-Tax、コンビニ交付、電子申請・申告システム等	約 3.1 万件
小計	約 97.1 万件
その他（ご意見・ご要望等）	約 23.1 万件
合計（ + + ）	約 169.8 万件

- 1 マイナンバーカードの更新に係る問合せは、うち 14.6 万件
- 2 電子証明書の有効期限切れ通知に係る問合せは、うち 10.6 万件
- 3 表中の件数は有人チャット含む
- 4 令和 6 年度の合計（ + + ）は約 132.3 万件

（ 2 ）カード管理システムの業務継続性の強化等

災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるよう構築した、バックアップ機能を適切に運用した。

（ 3 ）マイナンバーカードの円滑な更新

マイナンバーカードの有効期限が到来する住民に対して、更新時期をお知らせする「有効期限切れ通知」を印刷・発送し、令和 7 年度は、約 981 万通の有効期限切れ通知書を発送した（令和 6 年度約 511 万通）。

また、マイナンバーカードの有効期限が到来する国外転出者に対し、有効期限の通知をメールで配信するサービスについて、令和 7 年度においては、約 5,400 通の有効期限通知メールを配信した。

訓練の継続的な実施によりレジリエンス（障害回復力）を強化するとともに、安定的なシステム稼働のため、システム運用にかかる外部監査を実施した。

2 マイナンバーカードの利便性の向上

（ 1 ）運転免許証とマイナンバーカードの一体化

運転免許証とマイナンバーカードの一体化（マイナ免許証）について、関係省庁と連携し、安定的かつ円滑な運用に努めた。マイナ免許証の更新に際して、免許記録情報を再搭載するため、関係省庁と調整の上、システム改修を実施し、令和 7 年 9 月 1

日から運用を開始した。

(2) マイナンバーカードへの氏名の振り仮名、ローマ字表記追加

関係法令の施行日(令和8年5月26日)に向け、マイナンバーカードへの振り仮名追加・ローマ字表記のために必要となるシステムの設計・開発テストを実施した。

(3) 国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用

国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。令和8年5月26日開始予定の国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請対応に向けたシステム改修を実施した。

また、今後の在外公館における端末を用いたマイナンバーカード関連業務等の実施については、関係省庁と連携し、必要な検討を実施した。

(4) 在留カードとマイナンバーカードの一体化

関係法令の施行日(令和8年6月14日)に向け、在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁と調整の上、必要なシステム設計・開発を実施した。

(5) 次期マイナンバーカードに関するシステムの検討

次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、国における次期マイナンバーカードに関する検討を踏まえ、カード開発・製造を希望する事業者に向けた次期マイナンバーカード等の検証環境を整備し、事業者からの技術的な問い合わせ対応を行うとともに、関連システムの整備・構築に向けた要件定義を実施し、設計を開始した。

四 公的個人認証サービス

公的個人認証サービスに係るシステムのセキュリティの確保を図りつつ、公的個人認証法に基づく認証事務等を適正かつ効率的に行った。また、デジタル重点計画を踏まえ、電子証明書のスマートフォン搭載の対象拡大、マイナンバーカードの券面記載事項のスマートフォンへの搭載を実施した。さらに、署名用電子証明書への氏名の振り仮名追加、国外転出者による公的個人認証サービスの継続利用、次期マイナンバーカードに係る新たなシステムに関する検討等について、関係省庁等と連携しつつ対応を行った。

1 署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書に係る認証局の運営

(1) 署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書に係る認証局の運営

公的個人認証法に基づく認証局として、署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行った。また、認証局に係るシステムの安全かつ安定的な運営に努めた。令和7年度は、全国の市区町村で約2,560万件(署名用電子証明書1,228万件、利用者証明用電子証明書1,332万件)の電子証明書の更新手続を完了した。また、約1,844万件のスマートフォン用電子証明書(移動端末設備用署名用電子証明書約932万件、移動端末設備用利用者証明用電子証明書約912万件)を発行した。

(2) 公的個人認証サービスシステムの業務継続性の強化等

災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるよう構築した、バックアップ機能や2センター化した有効性確認機能を適切に運用した。

(3) 電子証明書の円滑な更新

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限が到来する国内住民に対して、更新時期をお知らせする「有効期限通知書」を作成・発行し、令和7年度は、約1,421万通の有効期限通知書を発送した。また、電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局のシステム導入の支援を53団体179局実施した。

併せて、電子証明書の有効期限が到来する国外転出者に対し、有効期限の通知をメールで配信するサービスについて、令和7年度は、約5,400通の有効期限通知メールを配信した。

また、令和7年度以降に見込まれていた電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、公的個人認証サービスシステムの処理性能の増強を進めた。

2 署名検証者及び利用者証明検証者に対する失効情報等の提供

(1) 国・地方公共団体の行政機関等

オンライン申請等を行う国の機関等16機関や地方公共団体の署名検証者及び利用者

証明検証者に対して失効情報の提供等を適切に行った。また、マイナンバーカードの健康保険証利用時におけるオンライン資格確認や運転免許証とマイナンバーカードの一体化などについて、関係機関と連携し、適切な対応を行った。

(2) 主務大臣の認定を受けた民間事業者等

主務大臣の認定を受けた民間事業者から提出された署名検証者及び利用者証明検証者に係る届出等の処理、失効情報の提供等に必要な技術的支援、失効情報の提供等を適切に行った。なお、令和8年3月末現在で前年度比251増の累計930事業者(うち、主務大臣認定事業者:27事業者、電子署名等確認業務委託者:903事業者)となった。

失効情報の提供状況

失効情報の提供に当たっては、CRL方式²⁴、OCSP方式²⁵により行った。このうち、令和7年度のOCSPによる失効情報の提供件数は、個人番号カード用署名用電子証明書は約8,426万件(対前年度比約5,207万件増)、個人番号カード用利用者証明用電子証明書は約4億6,532万件(対前年度比743万件増)である。また、移動端末設備用署名用電子証明書は約119万件、移動端末設備用利用者証明用電子証明書は約372万件である。なお、いずれも新旧紐付け情報を含む。

3 電子証明書の利便性の向上等

(1) 移動端末設備用電子証明書²⁶のスマートフォンへの搭載

移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載について、令和7年6月からiOS端末への搭載を開始した。

また、移動端末設備用電子証明書の発行や、コールセンターにおける利用者からの問合せ対応等を適切に行い、業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。

(2) マイナンバーカードの券面記載事項のスマートフォンへの搭載

関係省庁と連携し、令和7年6月からマイナンバーカードが保有している基本4情報等(氏名、生年月日、住所、性別、マイナンバー、顔写真)のiOS端末への搭載を開始した。

また、デジタル重点計画に基づき、Android端末への搭載が令和8年秋頃に実現されるよう、関係省庁等に協力し、技術的支援等を実施した。

(3) 署名用電子証明書への氏名の振り仮名追加

関係法令の施行日(令和8年5月26日)に向け、署名用電子証明書への振り仮名

²⁴ 最新の失効情報を基に日次で電子証明書失効リストを作成し、署名等検証者の要求に応じて提供する方法。

²⁵ 特定の電子証明書の照会について、当該電子証明書が失効しているかどうかリアルタイムで回答する方法。

²⁶ 公的個人認証法の改正により令和5年5月から創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書

追加のために必要となるシステムの開発・テストを実施した。また、検証者へ変更点に係る技術的支援を実施した。

(4) 国外転出者による公的個人認証サービスの継続利用

国外転出者による公的個人認証サービスの継続利用に関して、市区町村と連携し、業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。

また、今後の在外公館における端末を用いた公的個人認証サービス関連業務等の実施については、関係省庁と連携し、必要な検討を実施した。

(5) 次期マイナンバーカードに関するシステムの検討

次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、国における次期マイナンバーカードに関する検討を踏まえ、カード開発・製造を希望する事業者に向けた次期マイナンバーカード等の検証環境を整備し、事業者からの技術的な問い合わせ対応を行うとともに、関連システムの整備・構築に向けた要件定義を実施し、設計を開始した。

(6) 本人同意に基づく基本 4 情報等の提供

住民本人からの同意に基づき、住民の最新の基本 4 情報（氏名、生年月日、性別及び住所）等を、署名検証者の求めに応じ提供した。令和 7 年度における基本 4 情報の提供件数は、202,077 件、署名検証者や署名検証者が提供するサービスを直接利用する民間事業者・団体の利用者数は 16 者であった。また、住民が基本 4 情報等の提供可否を変更する際に、マイナンバーカード・スマートフォンのいずれの電子証明書でも行うことができる改修を実施し、令和 8 年 1 月に運用を開始した。

(7) コンビニエンスストア等における電子証明書の暗証番号初期化・再設定

顔認証技術を活用したコンビニエンスストア等での署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の暗証番号の初期化・再設定について安定的な運用を行い、UI/UX を向上させるためのシステム改修を実施した。

令和 7 年度の初期化・再設定の実績として、署名用及び利用者証明用電子証明書で 823,537 件の利用があった。

五 情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営を適正かつ効率的に行った。

1 自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

(1) 自治体中間サーバー・プラットフォームの運営

自治体中間サーバーシステムを共同化・集約化した自治体中間サーバー・プラットフォームを LGWAN-ASP サービスとして地方公共団体に提供するとともに、令和7年6月版のデータ標準レイアウト改版に係るテスト及び副本登録作業等が円滑に進められるよう、必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行った。また、日本年金機構等から地方公共団体への大量の情報照会が円滑に処理できるよう、必要な調整を行うとともに、計画的な運用及び24時間監視等により、安全かつ安定的な運営に努めた。

情報連携の状況について、令和7年度の情報照会件数は、約2億8,221万件（累計約13億5,869万件）、情報提供件数は約2億1,229万件（累計約11億4,008万件）で、そのうち地方公共団体による情報照会件数は約5,954万件、地方公共団体からの情報提供件数は約1億7,900万件であった。

また、照会で利用されている主な事務手続は、国民年金・厚生年金関係手続及び年金生活者支援給付金関係手続で、提供されている主な特定個人情報、住民基本台帳関係情報や地方税の課税情報であった。

(2) 自治体中間サーバー・ソフトウェアの保守等

自治体中間サーバー・ソフトウェアについて、地方公共団体からの要望への対応等、必要な改修を行った。また、当該ソフトウェアに関する必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行った。

(3) 第三次システムの設計・構築

情報連携の拡充（事務手続数、業務量及びデータ量の増加）を踏まえて、令和7年8月まで自治体中間サーバー・プラットフォームの第三次システムの構築を実施した。その後、地方公共団体におけるテスト等を経て、地方公共団体ごとに段階的に移行を進め、令和8年3月までに全ての地方公共団体の移行が完了した。

六 総合行政ネットワーク

総合行政ネットワーク（LGWAN）について、国民生活に関係する様々な通信に利用が拡大されてきていることを踏まえ、セキュリティ対策の更なる強化を進めるとともに、安定運用に努めた。

また、令和 6 年 10 月に第五次 LGWAN の運用を開始し、地方公共団体の第五次 LGWAN への移行対応及びガバメントクラウド接続対応の支援等を行い、移行期間（令和 6 年 10 月から令和 8 年 3 月まで）において、計画された全ての接続団体の移行作業が完了した。

1 総合行政ネットワークの運営管理

（１）ネットワークの運用

ネットワークの 24 時間の監視体制により、障害やセキュリティ・インシデントの迅速な検知及び対応を行うとともに、接続団体に対する支援を行った。

併せて、セキュリティを取り巻く状況の変化に対応できるよう情報収集に努め、LGWAN-SOC²⁷による監視を実施し、広域障害を想定した障害発生時の迅速・確実な状況把握のための委託事業者との一体的な運用監視に引き続き取り組むとともに、広域障害を想定した訓練、地方公共団体等への迅速・確実な情報提供のための体制を整備した。

また、セキュリティゲートウェイ内のファイアウォールや負荷分散装置のバージョンアップを行った。

（２）LGWAN と GSS G-net 間の相互接続回線の帯域の増強

LGWAN と GSS G-Net 間の相互接続基盤について、令和 7 年 12 月に更改し、相互接続回線の帯域を 100Mbps から 1 Gbps に増速した。

（３）LGWAN アプリケーションの提供等

電子メール及びポータルサイトの運営等による LGWAN アプリケーションサービスを安定的に提供した。

（４）LGWAN-ASP サービスの維持管理

ア LGWAN-ASP サービス（地方税電子申告や自治体クラウド等）の登録・接続審査等を実施した。

イ セキュリティ確保の観点から、全てのホスティングサービス提供者へチェックリストによる自己点検を求め、その結果を踏まえ、LGWAN-ASPホスティングサービス事業者23事業者に対して情報セキュリティ監査を実施するとともに、令和 6 年度までに監査を実施した事業者のうち 3 事業者へフォローアップ監査を実施した。

²⁷ Security Operation Center の略。セキュリティ専門家による 24 時間 365 日のリアルタイムのセキュリティ監視及び分析を行う機関。

また、LGWAN-ASPホスティングサービス提供者を介し、LGWAN-ASPアプリケーションサービスにおけるセキュリティ対策、セキュリティインシデント発生時の体制・手順の整備及び個人情報保護の確実な運用についても実施状況の確認を実施した。

ウ LGWAN-ASPへの新規参入を促進するため、地方自治情報化推進フェアにおいて「LGWAN-ASP参入セミナー」を開催するとともに、「相談コーナー」を設け、事業者からの相談対応を実施した。

エ LGWANの利活用を促進するため、教育研修事業や地方自治情報化推進フェアの特設サイト等により、LGWAN-ASPの活用事例等の情報提供を実施した。

オ LGWAN-ASPポータルサイト²⁸の利便性向上を図るため、ユーザーインターフェイスの改善やログイン方法の変更等の機能改善を行い、ポータルサイトの更改を実施した。

カ LGWAN-ASPとして提供しているアプリケーション及びコンテンツサービスの登録状況は、令和7年度末で合計1,369件（対前年度比19件の増）となっている。

キ LGWANを利用して、国の府省が地方公共団体に提供しているサービス（国税電子申告・納税システム等）は、令和7年度末で135システムである。

第23表 LGWAN-ASPサービスの増減

サービスの種類	令和7年度末	令和6年度末	増減
AP・コンテンツ	1,369	1,350	19
ホスティング	493	511	-18
通信	174	175	-1
ファシリティ	402	399	3
合計	2,438	2,435	3

（5）第五次 LGWAN の整備

第五次 LGWAN の移行期間（令和6年10月から令和8年3月まで）において、接続団体が円滑に第五次 LGWAN への移行及びガバメントクラウド接続が実施できるよう、地方公共団体に適切な情報提供の上、進捗管理を行い、必要となる支援を実施し、令和8年3月までに計画された全ての接続団体の移行作業が完了した。

第24表 接続団体の移行状況（令和7年度末時点）

	移行完了団体数
移行対象団体（1,347 団体）（注）	1,347 団体
直接接続方式	575 団体
ハイブリッド接続方式	303 団体
都道府県ノード接続方式	469 団体

（注）LGWAN 接続ルータ及び LGWAN アクセス回線を継続利用する団体（575 団体）は移行対象外

²⁸ LGWAN-ASP サービス提供者向けの、情報取得（機構からの通知、LGWAN-ASP に関する規程類）や各種申請等のための Web サイト。

(6) 自治体テレワーク試行事業の実施

情報処理推進機構 (IPA) と共同で構築した、自宅等から庁内の LGWAN 端末を安全に利用できる「自治体テレワークシステム for LGWAN」について、自治体テレワーク試行事業として、利用を希望する 1,107 の地方公共団体に提供した。

第 25 表 「自治体テレワーク for LGWAN」の提供状況 (令和 7 年度末時点)

	合計
団体数	1,107
端末 ID 数	101,507

2 地方公共団体組織認証基盤 (LGPKI) における認証局の運営管理

(1) 認証局の運用

電子証明書の利用者である地方公共団体に設けた認証局登録分局²⁹との連携により、電子証明書発行業務等を含む認証局の安全かつ安定的な運用を行った。

外部監査及び内部監査による準拠性監査、情報セキュリティ監査及び危機管理監査を実施した。

認証局登録分局についても、チェックリストによる自己点検を行い、セキュリティ遵守の取組状況を確認した。

(2) 文書等署名用職責証明書利用者の拡大

令和 6 年 12 月から新たなサービスとして発行を開始した Adobe 製品でも署名検証が可能な文書等署名用職責証明書について、首長に限定していた発行対象を令和 7 年 6 月に部課長等に拡大した。

(3) 新暗号アルゴリズムへの対応

暗号危殆化に伴う認証局システムの新暗号アルゴリズム対応について、令和 10 年度から新暗号での証明書発行を開始するため、令和 8 年度からの構築開始に向けた仕様の作成等を令和 8 年 2 月末までに完了させた。

3 インターネット・サービス・プロバイダ (ISP)³⁰事業

LG.JP ドメイン名に関する地方公共団体からの登録申請等の審査や IP アドレスの割り当て等の管理を行った。

²⁹ 機構が担う認証局の分局として各地方公共団体に設けた組織。地方公共団体の各部署からの証明書発行申請の窓口として審査等を行い、その結果を機構に送付。機構でさらに審査をした上で証明書を発行し、登録分局に送付するという一連の流れにより電子証明書が発行される。

³⁰ インターネットを利用するユーザに対して、インターネットへ接続する手段をサービスとして提供する事業者のこと。

七 研究開発・調査研究

1 コンビニ交付サービス

(1) コンビニ交付サービス

マイナンバーカード等を活用した、コンビニエンスストア等のキオスク端末での証明書等の自動交付に必要な証明書交付センターの安定的な運用を行った。

コンビニ交付に参加する市区町村数は、令和8年3月末で1,383団体（対前年度比14団体増、参加割合79%）となり、対象人口は1億1,940万人（人口カバー率約96%）となった。

コンビニ交付サービスにより取得された証明書の令和7年度の交付通数は、マイナンバーカードの普及増により、約3,996万通（対前年度比12%増）に達した。

第26表 年度別交付通数

種別	令和6年度	令和7年度	比較
住民票の写し	17,129,178	19,551,119	14.1%増
住民票記載事項証明書	286,754	334,221	16.6%増
印鑑登録証明書	12,173,744	13,683,022	12.4%増
各種税証明書	2,679,033	3,126,610	16.7%増
戸籍証明書	3,185,593	2,995,263	6.0%減
戸籍の附票の写し	243,293	271,516	11.6%増
合計	35,697,595	39,961,751	11.9%増

参加するコンビニ事業者についても、令和8年3月末で43社となり、全国約56,000店舗でコンビニ交付が利用できる環境が整っている。

第27表 コンビニ事業者と店舗数

事業者名	店舗数
セブン-イレブン	21,644 店舗
ファミリーマート	16,047 店舗
ローソン	13,724 店舗
ミニストップ	1,708 店舗
セイコーマート	1,184 店舗
その他コンビニ	109 店舗
イオンリテール+ 地方関連法人	816 店舗
日本郵便	80 店舗
地方生活協同組合	7 店舗
地方スーパー	350 店舗
ドラッグストア等	64 店舗
合計	55,733 店舗

店舗数令和8年3月末時点

上記の店舗内設置のほか、市区町村が設置している611の拠点において、コンビニ交付が利用できる環境が整っている。

第三次証明書交付センターシステムは、クラウドを利用した２センター化によるセキュリティ向上及び高可用性を実現するなど、安定稼働を続けている。

(2) コンビニ交付・システム確認ヒアリング

令和５年度に発生した証明発行サーバ等の不具合による証明書の誤交付事案を踏まえ、システム構築時等における設計、試験及び保守・運用体制の観点で必要な対策項目を明確化したチェックリストを市区町村に提供し、定期的な確認が容易に行える仕組みを継続するとともに、機構においてチェック内容の確認や必要に応じた助言等の支援を行った。令和７年度は 826 団体の確認を行った。

(3) スマートフォン用電子証明書への対応

電子証明書を搭載したスマートフォンを利用する方式によるコンビニ交付サービスについて、既にサービスを開始しているローソン、ファミリーマートの他に、利用できるコンビニ事業者の拡大を図る（令和７年６月にミニストップ、令和７年７月にセイコーマートで開始）とともに、従来の Android 端末で利用する方式に加えて、iOS 端末でも利用できるように必要な開発を行い、令和７年６月からサービスを開始した。

(4) コンビニ交付に係る証明書への氏名の振り仮名追加

令和５年６月９日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」により改正された戸籍法等に基づき、令和７年５月から実施されたコンビニ交付に係る証明書への氏名の振り仮名追加について、安定稼働に努めた。

2 自治体基盤クラウドシステム（BCL）

コンビニ交付利用のための証明発行機能及びクラウド型被災者支援システム³¹等が円滑に利用できるよう自治体基盤クラウドシステム（Basic Cloud systems for Local government、以下「BCL」という。）の安定稼働に努めた。

そのほか、コンビニ交付を行っていない団体、BCL を利用したコンビニ交付を検討している団体に対し、個別説明会を開催した（８団体）。

(1) コンビニ交付利用のための証明発行機能

令和７年度末で 272 団体（対前年度比 55 団体増）が参加している。令和７年度についても引き続き、住民票の写し、印鑑登録証明書、税に係る証明書の標準化に対応するため、アプリケーション改修を行った。

³¹ 令和３年度に内閣府が開発したシステムで「被災者台帳機能」「避難行動要支援者関連機能」「避難所関連機能」を持つ。また、マイナンバーカードを活用した罹災証明書等のオンライン申請及びコンビニ交付にも対応している。

(2) BCL を活用した新たなサービスの推進

BCL 上の住民データ等を活用し、自治体業務の効率化につながる各実証事業を推進した。

茨城県つくば市と静岡県浜松市が実施する、データ分析における連携データの種類拡大や他の地方公共団体の利用を見据えた基盤を構築する実証事業を引き続き支援した。

また、宮崎県延岡市が実施する、申請から結果通知まで一貫してオンライン手続で完了できるように、電子申請を行う住民を補助する機能や BCL 上への電子審査に関するサービスを構築する実証事業を支援した。

(3) クラウド型被災者支援システム

市区町村における被災者支援業務のデジタル化に向けて被災者支援システムの導入検討に資するため、その導入手続やシステムの利活用等に関する情報提供や、普及に向けた広報、現地やオンラインによる説明会、問合せ対応を実施した。併せてシステムの安定稼働のための改修等を実施するとともに、導入に向けた現地支援や問い合わせ対応などを行った。

- ・利用申込団体：72 団体（うち、稼働済み団体：57 団体）
- ・個別説明会：10 団体（4 県含む）
- ・内閣府主催 クラウド型被災者支援システム全国説明会：317 団体（延べ 488 名）参加

3 被災者支援システムサポート事業

「被災者支援システム全国サポートセンター」を継続して開設し、操作方法等に関する問合せ対応等の導入サポートを実施した。併せて、市区町村職員向けにシステムの操作方法習得を目的とした操作説明会を実施し、2 団体、延べ 61 名が参加した。

また、AI 技術を用いて詳細設計書のドキュメント整備³²を行った。

4 マイナンバーカードアプリケーション搭載システム（空き領域利用）

地方公共団体、民間事業者等に、マイナンバーカードの空き領域を利用するためのマイナンバーカードアプリケーション搭載システムを提供した。また、空き領域の活用を促進するため、活用を検討中の団体に対する説明会の開催や地方自治情報化推進フェアへの出展による事例紹介を実施した。

5 調査研究事業

市町村の情報化推進に係る共通課題等の解決や地域情報化の推進に資することを目的に研究会を開催し、研究報告書をホームページに公開した。

³² システムに関連するドキュメントが複雑化し判読に手間を要している状況を改善し、体系的で一貫性のある設計書（処理機能一覧、プログラムドキュメント、プログラム説明書、フローチャート、シーケンス図、モジュール構成図）を整備するもの。

【研究テーマと開催詳細】

- ・ 地方公共団体におけるデータ利活用の推進

構成員：11 団体、オブザーバー 2 団体 年間計 4 回研究会開催

八 教育研修

地方公共団体の DX の推進を担う人材の育成を目指して、遠隔地の自治体でも受講が容易なライブ研修又は動画研修やリモートラーニングを中心とした研修体系を構築し、自治体 DX 推進の中核を担う職員向けのカリキュラムや、地方公共団体職員の課題に即した研修、さらに、CIO や CISO 等の特別職を対象にその役割や重要性について理解を深める研修を実施し、延べ 141 万人が受講した。

また、関係団体と連携・共催したセミナーを実施するとともに、地方公共団体が企画・開催する情報化研修の支援等を行った。

1 研修内容の充実

自治体 DX 推進の中核を担う職員に対して業務の効率化や住民の利便性向上を実現するための実践的な内容の研修を提供するとともに、CIO や CISO 等の特別職を対象にその役割や重要性について理解を深めるセミナーを企画し実施した。

また、研修内容の効果測定の充実を図るため、受講前アンケートにより受講者及び上司の目的意識や問題意識の明確化を行うとともに、受講後アンケートによる受講者満足度の確認及び一定期間後アンケートを行うなど、複数の観点から効果測定を実施した。

(1) ライブ研修

Web 会議システムを利用して、遠隔地からリアルタイムで双方向コミュニケーションが可能な研修を実施した。デジタル化を進めるうえで重要な業務改善やデータ利活用等の課題解決につながるよう、BPR 実践セミナーやデータ利活用実践セミナー等をより充実した内容で実施した(11 セミナー・17 回開催、受講者数 451 人)。

(2) 動画研修

事前に講義を収録した動画を学習管理システムに登録し、インターネット環境があればどこからでも何度でも繰り返し受講が可能な研修を実施するとともに、一般行政職員向けの基礎的な IT 知識の定着を目的とした ICT 基礎セミナーや AI に関するセミナー、自治体 DX 推進担当職員向けにノーコード活用、フロントヤード改革、クラウドサービス活用等の業務改善や業務推進に資する技術に関する知識や考え方の修得を目的とした BPR 基礎セミナーや AI・RPA 導入セミナー、地方公共団体職員が使用する当機構が提供するシステム等の仕組みや操作方法及び利活用に係るセミナーをより分かり易く実践的な内容で実施した(53 セミナー(ライブ研修の動画公開 6 セミナー含む)、受講者数 748,812 人)。

(3) 研修効果の測定

受講前アンケートにより受講者及び上司の目的意識や問題意識の明確化を行うとともに、受講後アンケートによる受講者満足度の確認及び一定期間後アンケートを行うなど、複数の観点から効果測定を実施した。

2 リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修等

地方公共団体職員として必要となる基礎的なデジタルリテラシーや情報セキュリティ、個人情報保護並びに IT パスポート試験相当の ICT に関する基礎知識の修得等に重点を置いた研修を実施した。

引き続き、受講定員を設けず、無料で受講可能な環境を提供した（４コース、受講者数 662,556 人）。

3 情報化研修支援

地方公共団体職員が自ら講師となって庁内研修ができる情報セキュリティ等に関するテキストについて要望のあった 131 団体に提供した。

また、地方公共団体が自ら企画し開催するデジタル化を推進する人材育成研修（情報化アシスト研修）に対して、講師の派遣等必要な経費の助成を行った（２団体、受講者数 155 人）。

さらに、都道府県が管内市区町村職員を対象に企画し主催するデジタル人材育成等の集合研修又はライブ研修に対して、必要な経費の助成等の支援を引き続き行った（６団体、受講者数 289 人）。

4 関係団体との連携・共催

総務省、デジタル庁及び個人情報保護委員会等と連携し、地方公共団体情報システム標準化・共通化に有用な研修や特定個人情報の取扱いに関するセキュリティ研修を実施した。

市町村アカデミーとの共催により引き続き「ICT による情報政策」研修を開催した（２回開催、受講者数 47 人）。

第 28 表 令和 7 年度ライブ研修の実施状況一覧

実施方法	研修名	実施期間	受講者数
ライブ研修	BPR 実践セミナー	5 月 22 日～5 月 23 日	29
		7 月 24 日～7 月 25 日	22
		8 月 28 日～8 月 29 日	20
	情報セキュリティマネジメント基礎セミナー	6 月 5 日～6 月 6 日	39
		9 月 4 日～9 月 5 日	27
	プロジェクト管理セミナー	6 月 19 日～6 月 20 日	39
		10 月 16 日～10 月 17 日	19
	情報セキュリティ監査セミナー	6 月 26 日～6 月 27 日	39
		10 月 2 日～10 月 3 日	24
	データ利活用実践セミナー	7 月 17 日～7 月 18 日	29
		10 月 30 日～10 月 31 日	13
	リーダーのための自治体 DX 入門セミナー	8 月 7 日～8 月 8 日	28
	ステークホルダーマネジメントセミナー	8 月 21 日～8 月 22 日	30
	情報化研修企画セミナー	9 月 11 日～9 月 12 日	29
	情報化研修講師実践セミナー	9 月 18 日～9 月 19 日	12
	情報セキュリティマネジメントシステム規格解説セミナー	10 月 24 日	21
	調達・委託管理実践セミナー	11 月 6 日～11 月 7 日	31
	合計	-	451

第 29 表 令和 7 年度動画研修の実施状況一覧

実施方法	研修名	実施期間	受講者数
動画研修	個人情報保護セミナー（共通編）（共催）	4 月 28 日～2 月 27 日	29,052
	個人情報保護セミナー（取扱担当者編）（共催）	4 月 28 日～2 月 27 日	24,908
	個人情報保護セミナー（保護管理者、監査責任者等編）（共催）	4 月 28 日～2 月 27 日	13,992
	マイナンバー利用事務・関係事務担当者のための個人情報保護セミナー（共催）	4 月 28 日～2 月 27 日	32,863
	防災分野における個人情報の取扱いについて	4 月 28 日～2 月 27 日	10,319
	ICT の基礎セミナー	4 月 28 日～2 月 27 日	47,237
	統合端末の機能と利活用方法について	4 月 28 日～2 月 27 日	10,103
	住民基本台帳ネットワークシステム等のセキュリティ対策 一般職員編	4 月 28 日～2 月 27 日	13,908
	住民基本台帳ネットワークシステム等のセキュリティ対策 管理者編	4 月 28 日～2 月 27 日	10,497
	住民基本台帳ネットワークシステムにおける情報提供機能の利活用	4 月 28 日～2 月 27 日	10,360
	自治体 DX 入門セミナー	5 月 26 日～2 月 27 日	45,060
	新任情報化担当者セミナー	5 月 26 日～2 月 27 日	30,383
	BPR 基礎セミナー	5 月 26 日～2 月 27 日	38,967
	情報セキュリティ対策セミナー	5 月 26 日～2 月 27 日	11,043
	自治体職員のための「情報」セミナー	5 月 26 日～2 月 27 日	34,826

情報セキュリティの基礎セミナー	5月26日～2月27日	44,987
クラウド型被災者支援システム操作研修（避難所入退管理アプリの操作手順）	5月26日～2月27日	9,567
AI研修（デジタル庁提供）	5月26日～2月27日	10,529
「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」解説（デジタル庁提供）	5月26日～2月27日	9,690
ノーコード活用セミナー	6月23日～2月27日	3,945
データ利活用入門セミナー	6月23日～2月27日	33,974
政策立案者（副市長、企画部長等）向けセミナー	7月28日～2月27日	28,130
業務に潜むリスクの管理・対策セミナー	7月28日～2月27日	8,015
ネットワークセミナー	7月28日～2月27日	3,568
DXによる政策推進セミナー	7月28日～2月27日	25,503
システム監査セミナー	7月28日～2月27日	2,063
フロントヤード改革セミナー	7月28日～2月27日	23,979
情報連携の仕組みと利活用方法について	7月28日～2月27日	4,148
クラウドサービス基礎セミナー（デジタル庁提供）	7月28日～2月27日	2,811
マイナンバーカードの利活用セミナー	8月25日～2月27日	3,905
調達・委託管理基礎セミナー	8月25日～2月27日	3,534
行政事務標準文字対応セミナー	8月25日～2月27日	3,179
クラウドサービス活用セミナー	8月25日～2月27日	4,295
コンビニ交付・自治体基盤クラウドシステム（BCL）等の仕組みと利活用	8月25日～2月27日	2,901
DX実現に向けた LGWAN-ASP の活用について	8月25日～2月27日	3,311
AI・RPA 導入セミナー	9月22日～2月27日	4,111
システム運用管理セミナー	9月22日～2月27日	3,219
インシデント対応セミナー	9月22日～2月27日	3,415
シビックテック推進セミナー	9月22日～2月27日	22,918
ウェブアクセシビリティ入門セミナー	9月22日～2月27日	2,923
運用・保守委託契約担当者セミナー	9月22日～2月27日	3,433
生成 AI 基礎セミナー	9月22日～2月27日	27,073
ゼロトラストセミナー	10月27日～2月27日	3,145
CIO・CISO・情報セキュリティ責任者向けセミナー～みんなに安心情報セキュリティ入門～	10月27日～2月27日	3,395
BPR 実践セミナー	10月27日～2月27日	22,840
リーダーのための自治体 DX 入門セミナー	10月27日～2月27日	22,636
ステークホルダーマネジメントセミナー	10月27日～2月27日	2,639
クラウド型被災者支援システム操作研修（避難行動要支援者名簿に関する業務の操作手順）	10月27日～2月27日	2,565
クラウド型被災者支援システム操作研修（罹災証明書申請から交付までの操作手順）	11月10日～2月27日	1,737
情報セキュリティマネジメント基礎セミナー	11月25日～2月27日	1,836
データ利活用実践セミナー	12月22日～2月27日	21,809
クラウド型被災者支援システム操作研修	12月22日～2月27日	1,737
プロジェクト管理セミナー	12月22日～2月27日	1,829
合計		748,812

第 30 表 令和 7 年度リモートラーニングの実施状況一覧

	コース	学習時間	開催期間	受講者数
デジタル人材育成 のための基礎研修	個人情報保護コース	2～3 時間	7 月 15 日～ 2 月 27 日	246,638
	情報セキュリティコース	2～3 時間		332,052
	デジタルリテラシー入門コース	2～3 時間	8 月 12 日～ 2 月 27 日	67,603
	デジタルリテラシー（IT パスポート対応）コース	50 時間		16,263
合計				662,556

九 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託

地方税務情報の処理、地方交付税の算定などの業務について、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の維持等により、セキュリティの確保及び個人情報の保護を図りつつ、円滑な業務運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等に適切に対応した。

1 地方税務情報の処理

都道府県及び市区町村等から委託を受け、次の地方税務情報に係る情報処理を行った。

（１）自動車登録・検査情報

自動車税の課税事務に必要な自動車登録・検査情報に係る処理を行った。

（２）環境性能割税額情報

環境性能割の課税事務に必要な税額情報に係る処理を行い、令和８年度税制改正に伴い、令和７年度をもって運用を廃止した。

（３）たばこ流通情報

道府県たばこ税の課税の適正化に必要なたばこの流通情報に係る処理を行った。

（４）軽油流通情報

軽油引取税の課税の適正化に必要な軽油の流通情報に係る処理を行った。

（５）地方消費税清算情報

地方消費税における都道府県間の清算情報に係る処理を行った。

（６）軽自動車検査情報

軽自動車税の課税事務に必要な軽自動車検査情報に係る処理を行った。

2 地方交付税及び地方特例交付金算定事務の処理

国及び都道府県から委託を受け、都道府県における市町村分普通交付税及び地方特例交付金の算定事務等について円滑な処理を行った。

3 全国町・字ファイル³³の提供

全国町・字ファイルを申込みのあった地方公共団体等に対し提供した。

³³ 町・字・丁目までの最新の地名約 67 万件を収録したファイル。

4 都道府県税務情報処理協議会の支援

都道府県の税務事務に係る情報処理の円滑な推進を図るため、都道府県税務情報処理協議会の運営を支援した。

5 システム更改に向けた対応

地方税・地方交付税等の情報処理に用いているシステムの更改を令和9年度にかけて実施することとし、令和7年度においては次期更改に向け、機器構成等について調査を行った。

十 情報化に関する支援

(1) 情報の提供及び助言

地方公共団体の情報化に役立つ情報を提供するとともに、課題等の把握に努めた。また、地方公共団体からの相談に対して助言を行い、その対処結果等の情報の共有化を図った。

1 情報提供

(1) 「月刊 J - L I S」の発行

地方公共団体向けの月刊誌（月刊 J - L I S）を発行し、地方公共団体における情報化の促進等に資する代表的な運用事例や先進事例、更には特集テーマなどを設けた。

ア 発行部数 80,919 部（令和 6 年度 80,877 部）

イ 特集テーマ

第 31 表 「月刊 J - L I S」の特集テーマ

年	号	特集テーマ
令和 7 年	4 月号	2025 年度デジタル化の展望
	5 月号	踏み出そう、観光 DX への第一歩
	6 月号	全庁で進めるデジタル人材育成
	7 月号	業務効率と仕事の質を上げる AI 活用
	8 月号	DX で住民の行政手続をスムーズに
	9 月号	地方自治情報化推進フェア 2025 デジタルで変わる、未来が分かる ～自治体 DX の「次」を共に描く～
	10 月号	セキュリティインシデントに強い組織づくり
	11 月号	データ活用が変える地域の減災・防災
	12 月号	長寿大国・日本の医療 DX
令和 8 年	1 月号	持続可能なスマートインフラの実現
	2 月号	官民連携で広がる地域社会の DX
	3 月号	初めてのマイナンバー業務 2026

(2) インターネットによる情報提供

機構主催の会議や行事、ホームページの新着情報等、活動内容を掲載した「J - L I S メールマガジン」を原則として月 2 回、地方公共団体あてに電子メールで配信した。

2 課題等の把握

(1) ニーズ調査

地方自治情報化推進フェアの来場者へのアンケート調査、月刊 J - L I S の読者アンケートを実施した。

(2) 情報管理主管課長会等との連携

地方公共団体相互及び地方公共団体と機構の情報交流等を促進するため、情報管理

主管課長会等との連携を図った。

ア 課長会等の開催状況

(ア) 全国都道府県情報管理主管課長会

春季全国会議(5 月 16 日東京都) 秋季全国会議(10 月 30 日～31 日神奈川県)
各ブロック課長会議・ブロック担当者会議(オンライン開催 5 回、現地開催 3 回、
書面開催 2 回) 研究会(テーマ：デジタル共通基盤を見据えた地方公共団体での
システム共同利用を想定した最適構成及び政策・施策形成に係る利活用モデルの
検討)

(イ) 指定都市情報管理事務主管者会議

春季会議(6 月オンライン)

(ウ) 特別区デジタル主管課長会

課長会(5 月、8 月、10 月、1 月) すべてオンラインで実施。

システム担当者研究会(1 月 13 日東京都)

(エ) 全国広域市町村圏情報管理連絡協議会

全国会議(10 月) 地方自治情報化推進フェアの会場付近で実施。

イ 国に対する改善要望の支援

地方公共団体の情報システムの効率的な運用及び行政情報化・地域情報化を図る
ため、全国都道府県情報管理主管課長会(令和 8 年 2 月) 及び指定都市情報管理事
務主管者会議(令和 8 年 1 月) が行った関係府省等への改善要望を支援した。

3 相談・助言

(1) 地方支援アドバイザー

専門家のアドバイスや先進事例として他の地方公共団体のノウハウが必要な場合に
は、専門家等の紹介や派遣を行う地方支援アドバイザー事業を実施した(全 5 団体に
計 18 回派遣)。

また、地方自治情報化推進フェア 2025 の会場内に行政情報化相談コーナーを設置
し、参加した地方公共団体の職員から寄せられた行政情報化に関する相談に、地方支
援アドバイザーから直接助言を実施した。

相談内容及びその対処結果について、「よくある質問」として整理するなどして、
機構内での共有化はもとより、ホームページ等で公開し、共有化を図った。

第 32 表 地方支援アドバイザー派遣

団体名	用件
神奈川県川崎市	窓口 BPR「書かない窓口」の拡充
愛知県一宮市	DX 推進計画の策定
福岡県筑紫野市	DX 推進人材の育成
長崎県波佐見町	働き方改革・アナログ改革
かずさ水道広域 連合企業団	ネットワーク構成の再構築及び管理体制構築

4 「地方自治情報化推進フェア 2025」の開催

最新の行政情報システムの展示とデモンストレーション、講演会、セミナー等を行う「地方自治情報化推進フェア 2025」を令和 7 年 10 月 8 日～9 日に幕張メッセ展示ホールにて開催した。

(1) フェアの概要

ア 講演

イ 情報システムの展示とデモンストレーション

自治体のデジタルトランスフォーメーションをさらに推進することを目的に、機構のサービス利用企業である情報化関係企業の協賛により、各種行政情報システムの展示とデモンストレーションを行う「情報システム展示会」を開催した。

- ・来場者数：7,698 人
- ・出展企業等：129 企業

(2) 講演・パネルディスカッションの開催

第 33 表 講演の開催

講演	生成 AI と自治体の未来 講師：一般社団法人コード・フォー・ジャパン 代表理事 関 治之 氏
	自治体 DX で活用が進む生成 AI とガバナンス 講師：東京大学 国際高等研究所東京カレッジ 准教授 江間 有沙 氏
パネルディスカッション	モデレーター：中央大学 国際情報学部 教授 須藤 修 氏
	パネリスト：デジタル庁 AI 担当 大杉 直也氏
	パネリスト：国立研究開発法人情報通信研究機構 浦田有佳里 氏
	パネリスト：鹿児島市長 下鶴 隆央 氏
	パネリスト：一般社団法人 AI ガバナンス協会 代表理事 羽深 宏樹 氏

(3) その他セミナー・説明会の開催

第 34 表 その他セミナー・説明会の開催

トピックスセミナー	地方公共団体のサイバーセキュリティについて 講師：総務省 自治行政局 住民制度課 サイバーセキュリティ対策室 室長 中山 貴洋 氏
	ガバメントクラウドと自治体 DX2025 講師：デジタル庁 省庁業務サービスグループ 宮城 良典 氏 / 平 友里恵 氏 / 藤田 航介 氏
	自治体情報システムの標準化・共通化等について 講師：総務省 自治行政局 住民制度課 デジタル基盤推進室 室長 小牧 兼太郎 氏
自治体事例セミナー	「生きている地図」が行政を変える：住民情報と毎日連携する会津若松市の統合 GIS が拓く、EBPM と市民サービスの未来 講師：会津若松市 企画政策部 情報戦略課 庁内 dX 推進グループ 主幹 伊藤 文徳 氏
	「生成 AI × RPA」と「生成 AI を活用したチャットボット」の取り組みをご紹介します 講師：別府市 企画戦略部 情報政策課 課長補佐兼デジタルファースト推進室長 堀之内 悦子 氏 別府市 企画戦略部 情報政策課 デジタルファースト推進室 主任 五十川 貴盛 氏

	データ駆動型スマートシティの実現に向けて ～大阪の挑戦～ 講師：大阪府スマートシティ戦略部 戦略推進室 戦略企画課 戦略企画グループ 課長補佐 龍石 雅之 氏
	生成 AI を活用した対話型フロントエンドシステムの構築～ひろしま移住 AI ナビ～ 講師：広島県 総務局 情報戦略当部長 成松 秀夫 氏
	はちのへスマート窓口のご紹介 講師：八戸市 総務部 情報政策課 デジタル推進室 古里 陽一 氏
	生成 AI を活用したフロントヤード改革の取組 講師：一関市 市長公室 政策企画課 DX 推進係 佐藤 幸一 氏 / 高橋 純一 氏 / 菅原 正晴 氏
	標準準拠システム移行による住民サービス・自治体業務への影響 講師：真岡市 総務部 デジタル戦略課 デジタル政策係長 石崎 努 氏
J-LIS セミナー	DX・AI で実現する自治体の未来 講師：機構 ICT イノベーションセンター研究開発部
LGWAN-ASP 参 入セミナー	LGWAN-ASP を活用した自治体向けサービス提供 講師：機構総合行政ネットワーク全国センターシステム部

(参考)

費用を負担することで機構が提供するサービス(教育研修事業の利用、月刊J - L I S の提供、情報化推進フェアへの出展等)を利用している団体・企業等の状況は次のとおりである。

第 35 表 サービス利用者数の状況 (令和 7 年度末現在)

サービス利用者数	区分及び団体数	一般利用団体の内訳	利用率(%)
サービス利用者 1,829	サービス利用団体 1,558	都道府県 47	$\frac{47}{47} = 100\%$
		指定都市 20	$\frac{20}{20} = 100\%$
		特別区 23	$\frac{23}{23} = 100\%$
		市(一般市) 733	$\frac{733}{772} = 94.9\%$
		町村 632	$\frac{632}{926} = 68.3\%$
		小 計 1,455	$\frac{1,455}{1,788} = 81.4\%$
		一部事務組合 町村会等 103	—
	サービス利用企業 271	—	—

(2) 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関する情報を提供するとともに、自治体 CSIRT の活動を支援するため、自治体 CSIRT 協議会の運営において、各団体で取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策や訓練の実施を支援した。

1 自治体 CSIRT の活動支援

情報セキュリティ事故発生時の対応能力を向上させるため、地方公共団体に設置されている CSIRT の全国的な連携組織として設立した自治体 CSIRT 協議会において、情報セキュリティ事故を想定した訓練への支援を行うほか、CSIRT の設置や運用についてアドバイザーによる助言を実施した。

訓練支援については、市区町村における情報セキュリティ事故を想定した緊急時対応訓練を、情報セキュリティ対応ハンドブックに基づく訓練ツール（訓練シナリオやマニュアル類一式）を活用してオンライン又は実地方式により実施するとともに、重要インフラ事業者が同時にセキュリティインシデント訓練を行う全分野一斉演習（NCO 主催）と連携し、自治体向けのシナリオを作成し、自治体向け全分野一斉演習を開催した。また、自治体 CSIRT 協議会では上記訓練等の実施のほか、オンライン及び実地によるハイブリッド方式で講演会を開催した（令和 7 年 10 月 9 日開催）。

令和 7 年度実施した演習・訓練の概要

- ・自治体向け全分野一斉演習：88 団体 280 名参加
- ・インシデント発生時 CSIRT 対応訓練：12 回開催、387 団体、719 名参加

さらに、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づきインターネット接続系に業務端末等を配置等する地方公共団体から提出される外部監査報告書について、その確認を行った（令和 8 年 3 月 31 日時点 71 団体）

2 自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム

地方公共団体のマイナンバー利用事務系及び LGWAN 接続系にあるパソコン及びサーバの OS やウイルス対策ソフトの更新プログラムを LGWAN-ASP で配信した（令和 8 年 3 月 31 日時点利用団体 1,115 団体）。

3 情報セキュリティに関する情報提供

個人情報漏えい等情報セキュリティ関連の事故情報やセキュリティ注意喚起情報等を情報共有サイトから提供するほか、「J-LIS Security News」として週 1 回・年間 49 通をメールマガジンとして定期的に送信し、地方公共団体の情報セキュリティ対策における対応能力向上に努めた。

4 自治体 CEPTOAR 業務

NCO から提供される重要インフラ分野で共有すべき脆弱性情報・IT 障害等の情報を、LGWAN メール等で全地方公共団体に一斉配信した（緊急情報等送付件数：29 件）

(3) デジタル基盤改革に対する支援

デジタル基盤改革支援基金を活用し、地方公共団体が行うガバメントクラウド等上で構築された標準準拠システムへの計画的かつ円滑な移行を支援した。

1 業務システムの標準化・共通化に向けた環境整備(総額 7,742 億円)(補助率 : 10/10、事業期間 : 令和 12 年度まで)

- ・令和 7 年度 : 1,772 団体、323,880 百万円交付
- ・令和 6 年度 : 1,691 団体、149,509 百万円交付
- ・令和 5 年度 : 1,414 団体、29,709 百万円交付
- ・令和 4 年度 : 592 団体、7,958 百万円交付

注 1 令和 7 年度には、令和 6 年度の繰越分 (11 団体、573 百万円交付) を含んでいる。

注 2 令和 6 年度には、令和 5 年度の繰越分 (5 団体、122 百万円交付) を含んでいる。

注 3 令和 5 年度には、令和 4 年度の繰越分 (11 団体、43 百万円交付) を含んでいる。

注 4 令和 4 年度には、令和 3 年度の繰越分 (39 団体、602 百万円交付) を含んでいる。

令和 7 年度財務諸表

地方公共団体情報システム機構

貸借対照表

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位 : 円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	649,221,244,902
未収金	52,149,468,048
前払金	1,935
貯蔵品	9,924
流動資産合計	701,370,724,809
固定資産	
有形固定資産 1	
建物	2,563,685,456
備品	5,939,312,316
リース資産	2,316,160,776
有形固定資産合計	10,819,158,548
無形固定資産 2	
電話加入権	3,043,850
ソフトウェア	45,100
リース資産	264,905,724
無形固定資産合計	267,994,674
投資その他の資産	
投資有価証券	200,000,000
保証金	697,467,782
投資その他の資産合計	897,467,782
固定資産合計	11,984,621,004
資産合計	713,355,345,813
負債の部	
流動負債	
未払金	401,557,909,717
未払法人住民税等	70,000
預り金	25,928,925
賞与引当金	202,006,760
役員賞与引当金	7,854,540
リース債務	1,052,903,876
流動負債合計	402,846,673,818
固定負債	
長期前受金	275,795,874,229
退職給付引当金	1,018,239,117
役員退職引当金	12,902,400
住基ネット再構築平準化等積立金	8,739,447,634
リース債務	1,216,807,868
資産除去債務	711,153,414
固定負債合計	287,494,424,662
負債合計	690,341,098,480
純資産の部	
地方公共団体出資金	134,000,000
利益剰余金	
積立金	12,406,964,038
公的個人認証サービス事業財政調整積立金	942,097,778
システム開発積立金	6,949,366,347
システム運用積立金	2,581,819,170
利益剰余金合計	22,880,247,333
純資産合計	23,014,247,333
負債純資産合計	713,355,345,813

損益計算書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで)

(単位 : 円)

科 目	金 額
営業収益	
事業負担金収入	313,930,200
自治体中間サーバー関連交付金	13,907,856,859
地方公共団体負担金収入	4,402,517,010
負担金収入	994,805,688
事業収入	14,537,736,478
情報提供手数料	6,098,058,572
ICカード販売	47,235,100
符号生成住民票コード提供手数料	280,493,020
発行手数料	1,349,376,800
情報開示手数料	2,840
補助金等収入	388,132,539,421
長期前受金取崩収入	4,942,649,456
住基ネット再構築平準化等積立金取崩収入	1,792,880,000
セキュリティ強化積立金取崩収入	1,200,000,000
次期システム更改積立金取崩収入	380,000,000
営業収益合計	438,380,081,444
営業費用	
事業費 1	432,742,484,069
一般管理費 2	1,093,027,446
営業費用合計	433,835,511,515
営業利益	4,544,569,929
営業外収益	
受取利息	2,272,372,984
有価証券利息	1,460,206
借上住宅使用料	5,760,000
雑収入	1,610,040
営業外収益合計	2,281,203,230
営業外費用	
支払利息	43,610,464
営業外費用合計	43,610,464
経常利益	6,782,162,695
特別損失	
固定資産除却損 3	2
特別損失合計	2
税金等調整前当期純利益	6,782,162,693
法人住民税	70,000
当期純利益	6,782,092,693

利益の処分にに関する書類

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位 : 円)

処分対象利益		6,782,092,693
当期純利益	6,782,092,693	
利益処分別		
積立金	1,984,005,371	
システム開発積立金	4,700,594,322	
システム運用積立金	97,493,000	6,782,092,693

純資産変動計算書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで)

(単位 : 円)

区 分	金 額
出資者資本	
地方公共団体出資金	
当期首残高	134,000,000
当期変動額	0
当期変動額合計	0
当期末残高	134,000,000
利益剰余金	
積立金	
当期首残高	8,141,474,166
当期変動額	
システム開発積立金の積立	2,426,659,601
システム運用積立金の積立	89,943,220
当期純利益	6,782,092,693
当期変動額合計	4,265,489,872
当期末残高	12,406,964,038
公的個人認証サービス事業財政調整積立金	
当期首残高	942,097,778
当期変動額	0
当期変動額合計	0
当期末残高	942,097,778
システム開発積立金	
当期首残高	4,522,706,746
当期変動額	
システム開発積立金の積立	2,426,659,601
当期変動額合計	2,426,659,601
当期末残高	6,949,366,347
システム運用積立金	
当期首残高	2,491,875,950
当期変動額	
システム運用積立金の積立	89,943,220
当期変動額合計	89,943,220
当期末残高	2,581,819,170
利益剰余金合計	
当期首残高	16,098,154,640
当期変動額	
積立金の取崩	2,516,602,821
システム開発積立金の積立	2,426,659,601
システム運用積立金の積立	89,943,220
当期純利益	6,782,092,693
当期変動額合計	6,782,092,693
当期末残高	22,880,247,333
純資産合計	
当期首残高	16,232,154,640
当期変動額	
当期純利益	6,782,092,693
当期変動額合計	6,782,092,693
当期末残高	23,014,247,333

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
事業負担金収入	313,930,200
交付金収入	13,980,779,000
負担金収入	5,380,362,604
事業収入	21,881,000,692
情報提供等手数料収入	6,359,425,092
補助金等収入	56,065,175,000
デジタル基盤改革支援補助金収入	57,088,473,000
発行手数料収入	873,337,000
その他の営業収入	35,367,403
人件費の支出	3,728,068,206
委託費の支出	83,801,052,251
デジタル基盤改革支援補助金支出	149,671,568,000
その他の営業支出	19,559,338,689
小計	94,782,177,155
利息及び配当金の受取額	2,274,510,680
利息の支払額	42,975,814
法人税等の支払額	70,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,550,712,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産取得による支出	29,300,725
有価証券売却による収入	100,000,000
資産除去債務の履行による支出	361,118,154
定期預金の預入による支出	601,427,000,000
定期預金の払戻による収入	826,007,000,000
その他投資活動による支出	1,613,000
その他投資活動による収入	297,254,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	224,585,222,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	1,249,477,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,249,477,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額	130,785,032,502
現金及び現金同等物期首残高	276,136,212,400
現金及び現金同等物期末残高	406,921,244,902

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）により行っております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品の評価は、先入先出法による原価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法及び定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年 その他 4年～20年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、当地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）利用のソフトウェアについては、5年で償却しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

（１）賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（３）退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（４）役員退職引当金

役員退職引当金は、役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込み額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 負債性積立金の計上基準

（１）住基ネット再構築平準化等積立金

本人確認情報処理事業であるシステム再構築及び次期機器更改にあたり、その財源である都道府県の負担金が大きく増加することがないよう、事業計画等を踏まえ、計画的に必要な額を計上しております。

（２）セキュリティ強化等積立金

公的個人認証サービス事業における次期機器更改に合わせて行うデータベースの暗号化にあたり、その財源である都道府県の負担金が大きく増加することがないよう、事業計画等を踏まえ、計画的に必要な額を計

上していましたが、当事業年度に取崩したため、残高が 0 円となっております。

(3) 次期システム更改積立金

総合行政ネットワーク運営事業における次期システム更改に要する経費に充てるため、事業計画等を踏まえ、計画的に必要な額を計上していましたが、当事業年度に取崩したため、残高が 0 円となっております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 箇月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項等

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額
22,200,925,029 円
- 2 無形固定資産の減価償却累計額
237,096,070 円

(損益計算書関係)

- 1 事業費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
支払補助金	323,879,855,000 円
委託費	80,012,748,050
保守料	9,143,104,925
通信運搬費	8,031,332,046
減価償却費	5,597,203,140
人件費	2,453,985,230
賃借料	1,709,306,167

事業費とは、事業の運営に直接必要な経費であり、主な取引は次のとおりであります。

- ・ デジタル基盤改革支援基金事業における支払補助金
- ・ 個人番号カード発行等事業における個人番号カード交付申請書受付・発行及び発行管理業務等委託料
- ・ 中間サーバー共同化・集約化等事業における次世代地方公共団体情報連携プラットフォームの利用等に係る経費
- ・ 個人番号カード発行等事業における個人番号カード用 IC カード製造に係る業務委託料

- 2 一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
人件費	417,471,307 円
賃借料	241,867,600
委託費	240,149,626
役員報酬等	139,670,724
退職給付費用	24,236,860
事務補助職員給料等	11,097,561
減価償却費	7,195,559

一般管理費とは、事業の運営に間接的に必要な経費であり、主な取引は次のとおりであります。

- ・ 役員及び管理部門職員の人件費
- ・ 役員及び管理部門職員が利用する事務所賃借料
- ・ 役員及び管理部門職員が利用する事務系 LAN システムサービス提供業務委託料

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物	1 円
備品	1
計	2

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金	649,221,244,902 円
預入期間が3箇月を超える定期預金	242,300,000,000
現金及び現金同等物	406,921,244,902

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び負債の額	558,926,185 円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報システム機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については流動性の高い金融資産により運用しております。

未収金は、そのほとんどが地方公共団体等の公的機関に対する債権であり、信用リスクは低いものと判断しております。保証金は、事務所等の賃貸借契約における保証金であり、賃貸人の信用リスクがあります。

未払金は、そのほとんどが3箇月以内の支払期日であります。リース債務は、設備投資に係る資金調達であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的のもの	200,000,000	192,950,000	7,050,000
(2) 保証金	697,467,782	164,204,212	533,263,570
資産計	897,467,782	357,154,212	540,313,570
(1) リース債務 (1)	2,269,711,744	2,159,643,595	110,068,149
負債計	2,269,711,744	2,159,643,595	110,068,149

1 リース債務については、1年以内の返済予定額を含んでおります。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的な観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当なし

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
(1) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的のもの	-	192,950,000	-
(2) 保証金	-	164,204,212	-
資産計	-	357,154,212	-
(1) リース債務 (1)	-	2,159,643,595	-
負債計	-	2,159,643,595	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

(1) 有価証券及び投資有価証券

当機構が保有している地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 保証金

保証金のうち、契約終了までの期間が1年を超えるものについては、リスクフリーレートで割り引く割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

(1) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引く割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

該当なし

4 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位: 円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
現金及び預金	649,221,244,902			
未収金	52,149,468,048			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的のもの				200,000,000
合計	701,370,712,950			200,000,000

5 リース債務の決算日後の返済予定額

(単位: 円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務	1,052,903,876	739,342,389	414,193,140	45,978,345	17,293,994

(有価証券関係)

満期保有目的の債券で時価のあるもの(令和8年3月31日)

(単位: 円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が時価を 超えるもの	地方債	200,000,000	192,950,000	7,050,000
	小計	200,000,000	192,950,000	7,050,000
合計		200,000,000	192,950,000	7,050,000

(注3) 地方債の時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の退職一時金制度を設け、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付型の制度

簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	976,362,592 円
退職給付費用	129,786,936
退職給付の支払額	87,910,411
期末における退職給付引当金	1,018,239,117

(負債性積立金関係)

1 住基ネット再構築平準化等積立金の当期の増減額は次のとおりです。

	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
期首残高	10,532,327,634 円
増加額	0
減少額	1,792,880,000
期末残高	8,739,447,634

システム再構築及び次期機器更改に要する経費に充てるため、平成28年度から令和7年度までに計130.2億円を積立て計42.8億円の取崩しを行いました。令和8年度及び令和9年度に計87.4億円の取崩しを行う予定です。

2 セキュリティ強化等積立金の当期の増減額は次のとおりです。

	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
期首残高	1,200,000,000 円
増加額	0
減少額	1,200,000,000
期末残高	0

次期システムの構築に合わせて行うデータベースの暗号化に要する経費に充てるため、平成30年度から令和3年度までに計12億円を積立て令和7年度に計12億円の取崩しを行いました。

3 次期システム更改積立金の当期の増減額は次のとおりです。

	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
期首残高	380,000,000 円
増加額	0
減少額	380,000,000
期末残高	0

次期システム更改に要する経費に充てるため、令和元年度及び令和２年度に計３.８億円を積立て令和７年度に計３.８億円の取崩しを行いました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約における原状回復義務に伴う債務であります。

ただし、退去時における原状回復費用等の見積り額が保証金の額を超えない物件に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

２ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から５０年と見積もり、割引率は算定時の国債利回りである１.０８％～１.８５３％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 令和７年４月１日 至 令和８年３月３１日)
期首残高	700,827,942 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	10,325,472
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	711,153,414

また、資産除去債務の計上に代えて保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているもののうち、保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減は以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 令和７年４月１日 至 令和８年３月３１日)
期首残高	102,850,000 円
期中の増減額	0
期末残高	102,850,000

【有価証券明細書】

【債券】

銘 柄			券面総額（円）	貸借対照表計上額（円）
投資有価証券	満期保有 目的の債券	5 年第35回地方公共団体金融機構債券 （グリーンボンド）	100,000,000	100,000,000
		5 年第36回地方公共団体金融機構債券 （グリーンボンド）	100,000,000	100,000,000
合 計			200,000,000	200,000,000

【借入金等明細書】

区 分	当期首残高 (円)	当期末残高 (円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,073,680,445	1,052,903,876	1.728	令和8年4月 ～ 令和9年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,904,260,776	1,216,807,868	1.689	令和9年4月 ～ 令和12年3月
合 計	2,977,941,221	2,269,711,744	-	-

様式第13号

【引当金明細書】

区 分	当期首残高 (円)	当期増加額 (円)	当期減少額 (目的使用) (円)	当期減少額 (その他) (円)	当期末残高 (円)
賞与引当金	184,604,524	202,006,760	184,604,524	0	202,006,760
役員賞与引当金	10,539,930	7,854,540	10,539,930	0	7,854,540
退職給付引当金	976,362,592	129,786,936	87,910,411	0	1,018,239,117
役員退職引当金	19,233,600	9,470,400	15,801,600	0	12,902,400
合 計	1,190,740,646	349,118,636	298,856,465	0	1,241,002,817

【資産除去債務明細書】

区 分	当期首残高 (円)	当期増加額 (円)	当期減少額 (円)	当期末残高 (円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	700,827,942	10,325,472	-	711,153,414
合 計	700,827,942	10,325,472	-	711,153,414

科 目	一般事業	本 人 報 知 認 理 業	公 的 個 人 認 証 サ ー ビ ス 事 業	個 力 等 人 ド 事 業	中 共 同 化 ・ 集 約 化 事 業	総 合 行 政 ネ ッ ト ワ ー ク 運 営 事 業	本 人 確 認 情 報 連 連 事 業	デ ジ タ ル 基 盤 改 革 支 援 業	相 殺 等	合 計
資産の部										
流動資産										
現金及び預金	4,135,279,481	19,978,914,951	3,516,339,905	8,111,722,385	13,638,533,473	2,831,465,153	426,956,063	596,582,033,491	0	649,221,244,902
未収金	859,771,713	5,829,694,626	12,696,232,355	32,416,301,800	20,000	75,477,718	273,647,556	0	1,677,720	52,149,468,048
前払金	1,935	0	0	0	0	0	0	0	0	1,935
貯蔵品	9,924	0	0	0	0	0	0	0	0	9,924
流動資産合計	4,995,063,053	25,808,609,577	16,212,572,260	40,528,024,185	13,638,553,473	2,906,942,871	700,603,619	596,582,033,491	1,677,720	701,370,724,809
固定資産										
有形固定資産 1										
建物	332,996,305	795,500,604	565,412,389	601,311,522	118,297,808	150,166,828	0	0	0	2,563,685,456
備品	15,839,895	24,299,916	3,660,367,206	2,232,447,499	2,095,959	3,692,865	475,061	93,915	0	5,939,312,316
リース資産	189,135,118	1,008,253,335	336,799,291	311,378,269	3,390,825	87,381,485	377,525,048	2,297,405	0	2,316,160,776
有形固定資産合計	537,971,318	1,828,053,855	4,562,578,886	3,145,137,290	123,784,592	241,241,178	378,000,109	2,391,320	0	10,819,158,548
無形固定資産 2										
電話加入権	2,705,450	246,800	0	0	0	91,600	0	0	0	3,043,850
ソフトウェア	45,100	0	0	0	0	0	0	0	0	45,100
リース資産	4,724,550	221,134,864	6,079,961	0	0	0	32,966,349	0	0	264,905,724
無形固定資産合計	7,475,100	221,381,664	6,079,961	0	0	91,600	32,966,349	0	0	267,994,674
投資その他の資産										
投資有価証券	200,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000,000
保証金	203,805,782	256,745,000	84,265,000	87,183,000	24,901,000	40,568,000	0	0	0	697,467,782
投資その他の資産合計	403,805,782	256,745,000	84,265,000	87,183,000	24,901,000	40,568,000	0	0	0	897,467,782
固定資産合計	949,252,200	2,306,180,519	4,652,923,847	3,232,320,290	148,685,592	281,900,778	410,966,458	2,391,320	0	11,984,621,004
資産合計	5,944,315,253	28,114,790,096	20,865,496,107	43,760,344,475	13,787,239,065	3,188,843,649	1,111,570,077	596,584,424,811	1,677,720	713,355,345,813
負債の部										
流動負債										
未払金	4,553,298,004	7,095,253,115	12,216,137,824	39,838,152,981	12,896,575,450	1,133,444,658	283,306,871	323,543,418,534	1,677,720	401,557,909,717
未払法人住民税等	70,000	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000
預り金	25,928,925	0	0	0	0	0	0	0	0	25,928,925
賞与引当金	39,271,392	46,015,146	34,440,552	40,525,930	17,239,726	24,514,014	0	0	0	202,006,760
役員賞与引当金	1,087,067	1,312,494	1,321,134	2,295,097	993,599	845,149	0	0	0	7,854,540
リース債務	55,345,942	409,177,228	248,200,470	122,575,459	1,631,766	29,534,226	185,310,701	1,128,084	0	1,052,903,876
他事業勘定	4,261,598,437	2,058,243,775	756,663,557	408,562,258	1,004,613,697	2,238,968,105	13,115,777	8,385,082,422	0	0
流動負債合計	413,402,893	5,493,514,208	13,256,763,537	40,412,111,725	11,911,826,844	1,050,630,058	481,733,349	331,929,629,040	1,677,720	402,846,673,818
固定負債										
長期前受金	0	5,390,480,802	4,229,685,716	2,721,031,580	55,990,992	1,284,784,295	0	262,113,900,844	0	275,795,874,229
退職給付引当金	364,826,361	236,655,505	117,559,914	99,787,847	61,064,116	138,345,374	0	0	0	1,018,239,117
役員退職引当金	1,842,505	2,248,943	2,240,877	3,571,986	1,564,259	1,433,830	0	0	0	12,902,400
住基ネット再構築平準化等 積立金	0	8,739,447,634	0	0	0	0	0	0	0	8,739,447,634
リース債務	142,507,465	650,469,225	2,848,241	126,602,768	1,817,389	58,813,857	232,540,625	1,208,298	0	1,216,807,868
資産除去債務	115,350,508	132,539,297	108,076,349	198,378,177	80,593,461	76,215,622	0	0	0	711,153,414
固定負債合計	624,526,839	15,151,841,406	4,460,411,097	3,149,372,358	201,030,217	1,559,592,978	232,540,625	262,115,109,142	0	287,494,424,662
負債合計	1,037,929,732	20,645,355,614	17,717,174,634	43,561,484,083	12,112,857,061	508,962,920	714,273,974	594,044,738,182	1,677,720	690,341,098,480
純資産の部										
地方公共団体出資金	134,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	134,000,000
利益剰余金										
積立金	2,933,897,975	2,949,498,400	583,461,806	198,860,392	1,674,382,004	1,129,880,729	397,296,103	2,539,686,629	0	12,406,964,038
公的個人認証サービス事業 財政調整積立金	0	0	942,097,778	0	0	0	0	0	0	942,097,778
システム開発積立金	1,838,487,546	1,938,116,912	1,622,761,889	0	0	1,550,000,000	0	0	0	6,949,366,347
システム運用積立金	0	2,581,819,170	0	0	0	0	0	0	0	2,581,819,170
利益剰余金合計	4,772,385,521	7,469,434,482	3,148,321,473	198,860,392	1,674,382,004	2,679,880,729	397,296,103	2,539,686,629	0	22,880,247,333
純資産合計	4,906,385,521	7,469,434,482	3,148,321,473	198,860,392	1,674,382,004	2,679,880,729	397,296,103	2,539,686,629	0	23,014,247,333
負債純資産合計	5,944,315,253	28,114,790,096	20,865,496,107	43,760,344,475	13,787,239,065	3,188,843,649	1,111,570,077	596,584,424,811	1,677,720	713,355,345,813

科 目	一般事業	本 情 事	人 報 確 認 業	公 的 人 事 証 業	個 力 人 番 号 等	中 間 同 化 事	サ ー バ ー 集 約 化	総 合 行 政 機 関 等	人 理 認 情 報 業	デ ジ タル 基 盤 改 革 支 事	盤 相 殺 等	合 計
営業収益												
事業負担金収入	313,930,200		0	0	0		0	0	0	0	0	313,930,200
自治体中間サーパー 関連交付金	0		0	0	0	13,907,856,859		0	0	0	0	13,907,856,859
地方公共団体 負担金収入	0	533,358,304		2,186,988,880	0		0	1,682,169,826	0	0	0	4,402,517,010
負担金収入	162,772,500		0	0	0		0	833,567,996	20,252,012	0	21,786,820	994,805,688
事業収入	5,083,250,720	4,255,244,190		0	2,980,043,000		0		2,220,103,168	0	904,600	14,537,736,478
情報提供手数料	0	6,095,916,832		2,141,740	0		0	0	0	0	0	6,098,058,572
ICカード販売	0		0	47,235,100	0		0	0	0	0	0	47,235,100
符号生成住民票コー ド提供手数料	0	280,493,020		0	0		0	0	0	0	0	280,493,020
発行手数料	0		0	0	1,349,376,800		0	0	0	0	0	1,349,376,800
情報開示手数料	0	3,920		0	0		0	0	0	0	1,080	2,840
補助金等収入	0		0	15,113,436,930	48,786,382,980		0	0	0	324,232,719,511	0	388,132,539,421
長期前受金取崩収入	0	418,504,908		2,616,564,829	1,531,904,365	7,949,211	367,726,143		0	0	0	4,942,649,456
住基ネット再構築平準 化等積立金取崩収入	0	1,792,880,000		0	0		0	0	0	0	0	1,792,880,000
セキュリティ強化積 立金取崩収入	0		0	1,200,000,000	0		0	0	0	0	0	1,200,000,000
次期システム更改積 立金取崩収入	0		0	0	0		0	380,000,000	0	0	0	380,000,000
営業収益合計	5,559,953,420	13,376,401,174		21,166,367,479	54,647,707,145	13,915,806,070	3,263,463,965	2,240,355,180	324,232,719,511	324,232,719,511	22,692,500	438,380,081,444
営業費用												
事業費 1	5,556,916,567	10,298,544,064		19,349,965,129	54,522,423,808	13,431,588,328	3,263,660,373	2,135,366,285	324,232,574,771	324,232,574,771	48,555,256	432,742,484,069
一般管理費 2	210,904,022	339,013,656		147,727,444	189,248,532	110,395,415	95,738,377		0	0	0	1,093,027,446
営業費用合計	5,767,820,589	10,637,557,720		19,497,692,573	54,711,672,340	13,541,983,743	3,359,398,750	2,135,366,285	324,232,574,771	324,232,574,771	48,555,256	433,835,511,515
営業利益	207,867,169	2,738,843,454		1,668,674,906	63,965,195	373,822,327	95,934,785	104,988,895		144,740	25,862,756	4,544,569,929
営業外収益												
受取利息	18,096,832	48,693,172		9,675,392	0	9,664,959	7,316,907		0	2,178,925,722	0	2,272,372,984
有価証券利息	1,460,206		0	0	0	0	0		0	0	0	1,460,206
借上住宅使用料	1,920,000	1,200,000		720,000	960,000	480,000	480,000		0	0	0	5,760,000
消費税還付金	0		0	0	0	0	25,862,756		0	0	25,862,756	0
雑収入	891,039	516,712		42,660	80,870	0	78,759		0	0	0	1,610,040
営業外収益合計	22,368,077	50,409,884		10,438,052	1,040,870	10,144,959	33,738,422		0	2,178,925,722	25,862,756	2,281,203,230
営業外費用												
支払利息	5,581,195	17,543,808		5,856,957	6,116,282	1,667,820	1,564,597		5,201,547	78,258	0	43,610,464
営業外費用合計	5,581,195	17,543,808		5,856,957	6,116,282	1,667,820	1,564,597		5,201,547	78,258	0	43,610,464
経常利益	191,080,287	2,771,709,530		1,673,256,001	69,040,607	382,299,466	63,760,960	99,787,348		2,178,992,204	0	6,782,162,695
特別損失												
固定資産除却損 3	1		0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
特別損失合計	1		0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
税金等調整前当期純利益	191,080,288	2,771,709,530		1,673,256,001	69,040,607	382,299,466	63,760,961	99,787,348		2,178,992,204	0	6,782,162,693
法人住民税	70,000		0	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000
当期純利益	191,150,288	2,771,709,530		1,673,256,001	69,040,607	382,299,466	63,760,961	99,787,348		2,178,992,204	0	6,782,092,693

様式第16号

(貸借対照表関係)

長期前受金の内容及び金額

(単位：円)

内 容	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
符号生成のための住民票コード提供に係る経費	680,586,150	0	140,000,000	540,586,150
住基ネットシステムの機器更改(第4回)	2,250,000,000	450,000,000	100,000,000	2,600,000,000
附票連携システムに係る機器更改	900,000,000	450,000,000	0	1,350,000,000
次期L G W A Nシステムの更改(第五次)	1,050,000,000	0	357,912,151	692,087,849
次期L G W A Nシステムの更改(第六次)	250,000,000	250,000,000	0	500,000,000
自治体情報システムの標準化・共通化支援	530,408,147,355	55,938,473,000	324,232,719,511	262,113,900,844
次期機器更改に係る施設設備の整備	12,229,099,662	114,937,029	4,344,737,305	7,999,299,386
合 計	547,767,833,167	57,203,410,029	329,175,368,967	275,795,874,229

負債性積立金の内容及び金額

(単位：円)

内 容	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
住基ネット再構築平準化等積立金	10,532,327,634	0	1,792,880,000	8,739,447,634
セキュリティ強化等積立金	1,200,000,000	0	1,200,000,000	0
次期システム更改積立金	380,000,000	0	380,000,000	0
合 計	12,112,327,634	0	3,372,880,000	8,739,447,634

(損益計算書関係)

補助金等の名称並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
マイナンバーカード交付事業費補助金	総務省	0	40,186,079,000	40,186,079,000	0
マイナンバーカード関係システム事業費補助金	デジタル庁	10,940,081,588	23,824,774,000	27,814,138,292	6,950,717,296
デジタル基盤改革支援補助金	総務省	530,408,147,355	55,938,473,000	324,232,719,511	262,113,900,844
合 計		541,348,228,943	119,949,326,000	392,232,936,803	269,064,618,140

補助金等収入との差額の4,100,397,382円については長期前受金取崩収入で計上しております。

地方公共団体情報システム機構

理事長 椎 橋 章 夫 様

令和7年度の財務諸表及び決算報告書に係る監査報告及び意見書

私たち監事は、地方公共団体情報システム機構法第12条第4項の規定に基づき、地方公共団体情報システム機構の業務に係る令和7年4月1日から令和8年3月31日までの財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細書をいう。以下同じ。）及び決算報告書について監査を実施した。

その結果について次のとおり報告する。

1 監査の方法及び内容

重要な会議に出席したほか、業務運営等について関係者から報告及び説明を受けた。

また、関係部署から事業報告書、財務諸表及び決算報告書について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、外部監査人の監査については、監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

2 重要な後発事象

重要な後発事象はなかった。

3 監査の結果

令和7年度の財務諸表及び決算報告書は適正なものと認める。

なお、外部監査人の監査の方法及び結果についても相当であると認める。

令和8年6月2日

地方公共団体情報システム機構

監事 後 藤 裕 志 

監事 荒 木 哲 郎 

独立監査人の監査報告書

令和8年5月29日

地方公共団体情報システム機構

理事長 椎橋 章夫 殿

公認会計士 徳永 信 事務所

東京都中央区

公認会計士

徳 永 信



監査意見

私は、地方公共団体情報システム機構の会計規程第41条第1項の規定に基づき、地方公共団体情報システム機構(以下「機構」という。)の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分にに関する書類、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記並びにその附属明細書(以下「財務諸表」という。)について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、機構関係法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、機構の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における会計監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、機構から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及び機構法第31条第3項に基づく説明書類に含まれる情報のうち、財務諸表及び監査報告書以外の情報である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長並びに監事の責任

理事長の責任は、機構関係法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、理事長は、継続法人の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、機構関係法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事長が継続法人を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。会計監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、機構は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、機構関係法令及び一般に公正妥当と認められる企業

会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

機構と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和 7 年度決算報告書

地方公共団体情報システム機構

令和 7 年度 決算報告書
貸借対照表（令和 8 年 3 月 3 1 日現在）

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	606,536,953,000	649,221,244,902	42,684,291,902	(注1)
未収金	58,293,995,000	52,149,468,048	6,144,526,952	(注2)
前払金	0	1,935	1,935	
貯蔵品	18,000	9,924	8,076	
流動資産合計	664,830,966,000	701,370,724,809	36,539,758,809	
固定資産				
有形固定資産				
建物	3,004,235,000	2,563,685,456	440,549,544	
備品	6,640,044,000	5,939,312,316	700,731,684	
リース資産	3,109,697,000	2,316,160,776	793,536,224	
有形固定資産合計	12,753,976,000	10,819,158,548	1,934,817,452	
無形固定資産				
電話加入権	3,042,000	3,043,850	1,850	
ソフトウェア	46,000	45,100	900	
リース資産	264,907,000	264,905,724	1,276	
無形固定資産合計	267,995,000	267,994,674	326	
投資その他の資産				
投資有価証券	200,000,000	200,000,000	0	
保証金	706,006,000	697,467,782	8,538,218	
投資その他の資産合計	906,006,000	897,467,782	8,538,218	
固定資産合計	13,927,977,000	11,984,621,004	1,943,355,996	
資産合計	678,758,943,000	713,355,345,813	34,596,402,813	
負債の部				
流動負債				
未払金	419,140,266,000	401,557,909,717	17,582,356,283	(注1)
未払法人住民税等	70,000	70,000	0	
預り金	17,255,000	25,928,925	8,673,925	
賞与引当金	219,652,000	202,006,760	17,645,240	
役員賞与引当金	10,543,000	7,854,540	2,688,460	
リース債務	1,299,425,000	1,052,903,876	246,521,124	
流動負債合計	420,687,211,000	402,846,673,818	17,840,537,182	
固定負債				
長期前受金	233,970,056,000	275,795,874,229	41,825,818,229	(注1)
退職給付引当金	971,307,000	1,018,239,117	46,932,117	
役員退職引当金	0	12,902,400	12,902,400	
住基ネット再構築平準化等積立金	9,566,448,000	8,739,447,634	827,000,366	
セキュリティ強化等積立金	1,200,000,000	0	1,200,000,000	(注3)
リース債務	1,823,215,000	1,216,807,868	606,407,132	
資産除去債務	711,157,000	711,153,414	3,586	
固定負債合計	248,242,183,000	287,494,424,662	39,252,241,662	
負債合計	668,929,394,000	690,341,098,480	21,411,704,480	
純資産の部				
地方公共団体出資金	134,000,000	134,000,000	0	
利益剰余金				
積立金	2,596,696,000	12,406,964,038	9,810,268,038	(注4)
公的個人認証サービス事業 財政調整積立金	942,098,000	942,097,778	222	
システム開発積立金	3,635,879,000	6,949,366,347	3,313,487,347	(注5)
システム運用積立金	2,520,876,000	2,581,819,170	60,943,170	
利益剰余金合計	9,695,549,000	22,880,247,333	13,184,698,333	
純資産合計	9,829,549,000	23,014,247,333	13,184,698,333	
負債純資産合計	678,758,943,000	713,355,345,813	34,596,402,813	

(注1) デジタル基盤改革支援基金事業における補助金支払額の減

(注2) 個人番号カード発行等事業におけるシステム構築内容やスケジュールの見直しに伴う減

(注3) 総合行政ネットワーク運営事業における新暗号対応等に係る経費等に充当することに伴う減

(注4) 本人確認情報処理事業における住基ネット再構築のスケジュール見直しに伴う増及びデジタル基盤改革支援基金事業における「受取利息」の増

(注5) 将来の一般事業におけるシステム移行・機能強化等、住基ネット再構築及び総合行政ネットワークシステム更改のための「システム開発積立金」の増

令和7年度 決算報告書

損益計算書（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
営業収益				
事業負担金収入	311,707,000	313,930,200	2,223,200	
自治体中間サーバー関連交付金	13,888,033,000	13,907,856,859	19,823,859	
地方公共団体負担金収入	4,504,585,000	4,402,517,010	102,067,990	
負担金収入	811,842,000	994,805,688	182,963,688	
事業収入	21,407,033,000	14,537,736,478	6,869,296,522	(注1)
情報提供手数料	5,789,000,000	6,098,058,572	309,058,572	
ＩＣカード販売	0	47,235,100	47,235,100	
符号生成住民票コード提供手数料	183,000,000	280,493,020	97,493,020	
発行手数料	528,149,000	1,349,376,800	821,227,800	
情報開示手数料	1,000	2,840	1,840	
補助金等収入	69,751,246,000	388,132,539,421	318,381,293,421	(注2,3,4)
長期前受金取崩収入	351,819,732,000	4,942,649,456	346,877,082,544	(注3)
住基ネット再構築平準化等積立金取崩収入	1,792,880,000	1,792,880,000	0	
セキュリティ強化等積立金取崩収入	0	1,200,000,000	1,200,000,000	(注5)
次期システム更改積立金取崩収入	380,000,000	380,000,000	0	
営業収益合計	471,167,208,000	438,380,081,444	32,787,126,556	
営業費用				
事業費	470,206,036,000	432,742,484,069	37,463,551,931	(注2,4,6)
一般管理費	1,714,134,000	1,093,027,446	621,106,554	
営業費用合計	471,920,170,000	433,835,511,515	38,084,658,485	
営業利益	752,962,000	4,544,569,929	5,297,531,929	
営業外収益				
受取利息	2,803,000	2,272,372,984	2,269,569,984	
有価証券利息	1,301,000	1,460,206	159,206	
借上住宅使用料	0	5,760,000	5,760,000	
雑収入	16,320,000	1,610,040	14,709,960	
営業外収益合計	20,424,000	2,281,203,230	2,260,779,230	
営業外費用				
支払利息	73,218,000	43,610,464	29,607,536	
営業外費用合計	73,218,000	43,610,464	29,607,536	
経常利益	805,756,000	6,782,162,695	7,587,918,695	
特別損失				
固定資産除却損	0	2	2	
住基ネット再構築平準化等積立金繰入額	250,000,000	0	250,000,000	
特別損失合計	250,000,000	2	249,999,998	
税金等調整前当期純利益	1,055,756,000	6,782,162,693	7,837,918,693	
法人住民税	70,000	70,000	0	
当期純利益	1,055,826,000	6,782,092,693	7,837,918,693	

(注1) 個人番号カード発行等事業におけるシステム構築内容やスケジュールの見直しに伴う減

(注2) 公的個人認証サービス事業及び個人番号カード発行等事業におけるシステム構築内容やスケジュールの見直しに伴う減

(注3) デジタル基盤改革支援基金事業における営業収益を長期前受金取崩収入から補助金収入に計上替えしたことに伴う補助金等収入の増及び長期前受金取崩収入の減

(注4) デジタル基盤改革支援基金事業における補助金支払額の減

(注5) 総合行政ネットワーク運営事業における新暗号対応等に係る経費等に充当することに伴う増

(注6) 本人確認情報処理事業における住基ネット再構築のスケジュール見直しに伴う減